平成２２年度
熊谷市教育委員会の点検・評価報告書

平成２３年３月

熊谷市教育委員会

目　　次

第１　はじめに ---------- １

１　教育委員会の点検・評価を実施する趣旨

２　点検・評価の実施方法

第２　熊谷教育の指針と施策（熊谷市教育振興基本計画より） ---------- ２

第３　「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政　平成２２年度各課の重点事業」との関係 ---------- ４

第４　熊谷教育行政　平成２２年度重点事業の取組状況及び点検・評価-------- ６

第５　点検・評価に関する有識者からの意見 ---------- ６５

第６　おわりに（よりよい方向に）---------- ６８

※　点検・評価の用語解説 ---------- ６９
（下線 ..... が付いた用語は巻末に用語解説があります。）

第１　はじめに

１　教育委員会の点検・評価を実施する趣旨

熊谷市教育委員会では、確かな学力を身に付けるため二学期制を導入し、着実にその効果を上げております。また、明日の熊谷を担う人づくりを進めるため、本市の教育の総合的な指針となる「熊谷教育の指針と施策」を平成１９年度に策定しました。

この「熊谷教育の指針と施策」は、熊谷市の長期的方針である『熊谷市総合振興計画』に基づく中期的（平成２０年度から平成２４年度）な方針と位置づけ、整合性のあるものとなっています。なお、平成２０年度にこれを「熊谷市教育振興基本計画」としたものであります。

推進にあたっては、市民の皆様との協働・連携が必要となります。教育委員会の活動については、これまでも市報やホームページ等により市民の皆様にお知らせしてまいりましたが、平成１９年６月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成２０年４月施行)、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること」とされました。

このことから、熊谷市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。今年度が３回目の点検・評価となります。

２　点検・評価の実施方法

⑴　点検・評価は、その年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年１回実施します。

なお、報告書を年度途中に作成することから、個々の事業の進捗状況については、可能な限り数値化に努め、平成２２年１２月１日時点で把握する最新の数字としました。また、達成状況評価については、未実施の事業があることや見直し等が必要な事業がある場合も考えられることから、昨年度同様、Ａ「順調である」、Ｂ「ほぼ順調である」、Ｃ「一部修正を要する」（見直し・改善の余地がある)、Ｄ「修正を要する」（見直しが必要である）としました。

⑵　施策・事業の進捗状況、課題及び今後の取組の方向性の取りまとめは、教育委員会において行いました。

⑶　今回の点検・評価にあたっても、その客観性を確保する観点から、次の有識者に依頼し、御意見をいただきました。

・米山　　實　氏　（元埼玉県教育局管理部長）
・嶋野　道弘　氏　（文教大学教育学部教授）
・加藤　道子　氏　（弁護士）

第２　熊谷教育の指針と施策（熊谷市教育振興基本計画より）

１　策定の趣旨

明治２１年、市内弥藤吾に設立された『幡羅高等小学校』が、明治３１年、保護者向けに配布した「生徒保護者への御注意」の本文の始まりは、次のようでありました。

> 拝啓　諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に、相進み小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也。

教育は、明治のこの時代から学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約 100 年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。「家庭の教え」「学校の教え」「世間の教え」のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないこととを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たすことを基盤として、義務教育の充実を図るとともに、各年代層の市民に対し適切な生涯学習の場を提供できる事業を積極的に推進してまいります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的（5 年間）な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

２　指針と施策

（熊谷市総合振興計画より）　**基本施策　地域に根ざした教育・文化のまち**

重点施策	単位施策	具体的な取組
Ⅰ学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	○家庭教育学級や子育て支援講座の充実　○親の学習講座（親学）の推進　○放課後子ども教室の定着・推進
Ⅱ確かな学力（知・徳・体）を身につけさせる	1 基礎的・基本的な学習内容を定着させる 2 子どもの体力を向上させる 3 教職員の資質を向上させる	○学力向上対策委員会の充実　○学力向上補助員等の活用　○授業研究会等の充実　○「埼玉県教育に関する３つの達成目標（学力）」への取組　○新体力テストの向上を目指した体力向上推進委員会の取組　○学校体育施設の整備・充実　○学校訪問、授業研究会の充実　○研究委嘱等事業、各種研修会の充実　○「熊谷教育の重点・努力点」を活用した指導等
Ⅲ安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実する	○小中学校の校舎等の維持管理及び補修　○校舎等の耐震補強　○屋内運動場の改築　○給食調理施設の整備○学校の緑化　○情報教育の推進　○図書館図書の整備
Ⅳたくましく心豊かな子どもを育てる	1 たくましくやる気のある子どもを育てる 2 ノーマライゼーション教育を推進する	○「熊谷の子どもたちは、これができます！」運動への取組　○「埼玉県教育に関する３つの達成目標（規律ある態度）」への取組　○ノーマライゼーション教育の推進　○特別支援教育の充実　○通級指導教室の充実
Ⅴ魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	1 公民館等を充実する 2 図書館を充実する	○生涯学習計画の策定　○生涯学習講座の開設　○生涯学習人材バンクの充実・活用推進　○社会教育施設の改修整備　○図書資料の整備充実　○子ども読書活動の推進等
Ⅵスポーツ・文化に熱中できる場をつくる	1 スポーツの機会や情報を提供する 2 文化活動の機会や情報を提供する 3 文化財の保護・継承を図る	○　スポーツ、レクリエーション団体等への支援　○ライフステージに応じたスポーツ活動の機会の拡充　○文化芸術団体等への支援　○文化活動の機会、情報の発信の拡充　○文化財の保護と活用　○埋蔵文化財の調査報告　○市史編さん刊行事業　○古文書・行政文書等の歴史資料の収集保存事業等

（熊谷市総合振興計画より）　**基本施策　市民と行政が協働するまち**

重点施策	単位施策	具体的な取組
Ⅶ人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	○市民啓発の充実と推進 ○人権相談・生活相談の充実 ○人権問題講演会の開催
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ	○人権教育研修の拡充 ○集会所指導事業の充実 ○集会所施設の改修整備

第３　「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政　平成２２年度各課の重点事業」との関係

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政　平成22年度各課の重点事業	
重点施策	単位施策	担当課	重　点　事　業
Ⅰ　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	教育総務課	1　教育経費への経済的支援 ⑴ 各種支援事業による支援
		学校教育課	2　魅力ある学校づくり ⑴ 開かれた学校づくり
		社会教育課	3　生涯学習の推進 ⑴ 家庭教育支援事業の充実 ⑵ 青少年の体験活動の実施及び奨励
Ⅱ　確かな学力（知・徳・体）を身につけさせる	1 基礎的・基本的な学習内容を定着させる	学校教育課	1　魅力ある学校づくり ⑴ 学習指導の充実
		学校教育課	2　国際化・情報化への対応 ⑴ 国際性をはぐくむ教育の推進 ⑵ 帰国・外国人児童生徒への日本語指導 ⑶ 教育の情報化の推進
	2 子どもの体力を向上させる	保健体育課	1　たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進 ⑴ 学習指導の充実 ⑵ 体育的活動の推進
	3 教職員の資質を向上させる	学校教育課	1　魅力ある学校づくり ⑴ 教職員の資質の向上
		学校教育課	2　国際化・情報化への対応 ⑴ 教育の情報化の推進
		学校教育課	3　適正な人事管理 ⑴ 教職員の服務規律の徹底 ⑵ 教職員評価システムの活用 ⑶ 臨時的任用教員の速やかな配置
		教育研究所・研究部	4　教育活動の一層の充実を図るための調査・研究 ⑴ 自然体験活動に関する調査・研究 ⑵ 英語活動に関する調査・研究 ⑶ 情報教育に関する調査・研究 ⑷ 教育相談に関する調査・研究 ⑸ 特別支援教育に関する調査・研究 ⑹ 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究 ⑺ 言語活動に関する調査・研究 ⑻ 不登校解消対策に関する調査・研究 ⑼ 教職員等への委託研究
		教育研究所・研修部	5　教職員の資質と指導力の向上を図る研修 ⑴ 学校経営研修 ⑵ 人権教育研修 ⑶ 教員等特定研修 ⑷ 教員等希望研修 ⑸ 年次研修等への支援 ⑹ 研究紀要の発行
Ⅲ　安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実する	教育総務課	1　教育施設等の整備・活用 ⑴ 学校施設の改築・改修等 ⑵ 学校施設の耐震化の推進 ⑶ 太陽光発電設備の設置 ⑷ 学校施設の有効活用
		保健体育課	2　たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進 ⑴ 学習環境の充実
		保健体育課	3　生涯生きてはたらく健康教育の推進 ⑴ 学校安全の充実
Ⅳ　たくましく心豊かな子どもを育てる	1 たくましくやる気のある子どもを育てる	学校教育課	1 豊かな心の育成 ⑴ 道徳教育の充実 ⑵ 体験活動の推進 ⑶ 教育相談活動の推進 ⑷ 地域に根ざした生徒指導の推進 ⑸ 生き方指導の充実 ⑹ 読書活動の推進
		教育研究所・教育相談部	2　児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 ⑴ 不登校児童生徒等への相談対応及び支援 ⑵ 適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導
		保健体育課	3　生涯生きてはたらく健康教育の推進 ⑴ 学校保健の充実 ⑵ 学校給食の充実
		保健体育課	4　給食調理等の充実 ⑴ 栄養バランスの取れた給食の提供 ⑵ 地産地消に配慮した食材の選定 ⑶ 食育の推進 ⑷ アレルギー児童、生徒の対応
		保健体育課	5　衛生管理の徹底 ⑴ 学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理 ⑵ 給食材料の購入と適切な管理

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政　平成22年度各課の重点事業	
重点施策	単位施策	担当課	重　点　事　業
Ⅳ　たくましく心豊かな子どもを育てる	2　ノーマライゼーション教育を推進する	学校教育課	1　魅力ある学校づくり ⑴ 特別支援教育の充実
		教育研究所・教育相談部	2　児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 ⑴ 児童生徒の実態に応じた適切な就学相談 ⑵ 効果的な支援籍学習の推進 ⑶ 特別支援学級に対する指導及び助言 ⑷ 通級指導教室(ことば・聞こえ、発達・情緒)における相談及び指導 ⑸ 発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援 ⑹ 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携支援
Ⅴ　魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	1　公民館等を充実する	社会教育課	1　生涯学習の推進 ⑴ 生涯学習計画の策定 ⑵ 生涯学習の機会提供の充実 ⑶ 社会教育施設、設備の充実 ⑷ 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上 ⑸ 社会教育関係団体との連携
		公　民　館	2　生涯学習振興のための先導的取り組みの推進 ⑴ 学級講座学習計画の充実 ⑵ 総合講座の内容の充実と推進 ⑶ 学習活動グループへの支援・育成 ⑷ 現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実 ⑸ 市内公民館の組織の強化と事業の充実 ⑹ 教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上
	2　図書館を充実する	図　書　館	1　図書館利用の促進 ⑴ 資料の整備充実 ⑵ 子ども読書活動の推進 ⑶ 利用者へのサービスの拡充
		図　書　館	2　地域読書活動の支援 ⑴ 学校図書館支援事業の推進 ⑵ 移動図書館サービスの推進 ⑶ 福祉配本事業の拡充
		図　書　館	3　美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 ⑴ 資料の整備及び施設等の環境整備充実 ⑵ 展示事業の充実 ⑶ 講座等の開設による学習機会の拡充
Ⅵ　スポーツ・文化に熱中できる場をつくる	1　スポーツの機会や情報を提供する	保健体育課	1　生涯スポーツの充実を図る「スポーツ熱中都市宣言」の推進 ⑴ 熊谷市スポーツ振興基本計画の策定 ⑵ 実践・応援・協力の推進 ⑶ スポーツイベント等の情報提供
	2　文化活動の機会や情報を提供する	社会教育課	1　生涯学習の推進 ⑴ 芸術文化の充実
		プラネタリウム館	2　妻沼、大里、江南地域へのPR ⑴ 幼児用新番組の制作とパンフレット送付 ⑵ 天体観察会の案内と実施
		プラネタリウム館	3　学習指導要領改訂に合わせた学習投影番組の制作 ⑴ 小学4年生用番組の制作 ⑵ 小学6年生用番組の制作 ⑶ 理科学習(天文)用補助教材資料の作成
	3　文化財の保護・継承を図る	社会教育課	1　文化財の保護・継承 ⑴ 文化財の保護と活用の充実 ⑵ 埋蔵文化財の保護と活用の充実 ⑶ 文化財保護思想の普及・啓発事業の充実 ⑷ 江南文化財センターの管理、運営の充実 ⑸ 星渓園の管理、運営の充実
		社会教育課	2　市史編さん事業の推進 ⑴ 市史編さんに関する調査・研究 ⑵ 行政文書の収集・保存
Ⅶ　人権尊重のまちをつくる	1　人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	社会教育課	1　人権教育の推進 ⑴ 市民啓発の充実と推進
	2　人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ	学校教育課	1　基本的人権の尊重 ⑴ 人権教育の充実
		教育研究所・研修部	2　教職員の資質と指導力の向上を図る研修 ⑴ 人権教育研修
		社会教育課	3　人権教育の推進 ⑴ 集会所施設、設備の充実 ⑵ 集会所指導事業の充実 ⑶ 人権教育指導者の養成 ⑷ 公民館における人権教育の推進 ⑸ 各種団体及び企業における人権教育の推進 ⑹ 人権教育関係団体との連携

第4　熊谷教育行政　平成22年度重点事業の取組状況及び点検・評価

熊谷教育の指針と施策 重点施策	単位施策	担当課	重点事業	熊谷教育のウリ（特色）	評価	ページ
Ⅰ	1	【教育総務課】	1 教育経費への経済的支援 （1）		B	7
		【学校教育課】	2 魅力ある学校づくり （1）		A	8
		【社会教育課】	3 生涯学習の推進 （1）（2）	放課後子ども教室の推進	A	10
Ⅱ	1	【学校教育課】	1 魅力ある学校づくり （1）	学力向上補助員の配置	A	12
			2 国際化・情報化への対応 （1）（2）（3）	ALTの配置、小学校英語活動の実施	B	14
	2	【保健体育課】	1 たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進 （1）（2）		B	15
	3	【学校教育課】	1 魅力ある学校づくり （1）	「熊谷教育 指導の重点・努力点」作成	B	17
			2 国際化・情報化への対応 （1）		B	19
			3 適正な人事管理 （1）（2）（3）		B	19
		【教育研究所・研究部】	4 教育活動の一層の充実を図るための調査・研究 （1）（2）（3）（4）（5）（6）（7）（8）（9）	各調査研究リーフレット作成	B	21
		【教育研究所・研修部】	5 教職員の資質と指導力の向上を図る研修 （1）（2）（3）（4）（5）（6）	教育課題に対応する各種研修会、年次教員研修	B	22
Ⅲ	1	【教育総務課】	1 教育施設等の整備・活用 （1）（2）（3）（4）	校庭の芝生化 太陽光発電設備の設置	B	24
		【保健体育課】	2 たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進 （1）		A	26
			3 生涯生きてはたらく健康教育の推進 （1）		A	26
Ⅳ	1	【学校教育課】	1 豊かな心の育成 （1）（2）（3）（4）（5）（6）	「熊谷の子どもたちは、これができます！」4つの実践と「3減運動」の取組	A	27
		【教育研究所・教育相談部】	2 児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 （1）（2）	支援籍学習、通級指導教室、幼保小連携、さくら教室	B	31
		【保健体育課】	3 生涯生きてはたらく健康教育の推進 （1）（2）	受動喫煙検診、小児生活習慣病予防検診	A	32
			4 給食調理等の充実 （1）（2）（3）（4）		A	34
			5 衛生管理の徹底 （1）（2）		A	35
	2	【学校教育課】	1 魅力ある学校づくり （1）		B	36
		【教育研究所・教育相談部】	2 児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 （1）（2）（3）（4）（5）（6）	支援籍学習、通級指導教室、幼保小連携、さくら教室	B	37
Ⅴ	1	【社会教育課】	1 生涯学習の推進 （1）（2）（3）（4）（5）		B	39
		【公民館】	2 生涯学習振興のための先導的取り組みの推進 （1）（2）（3）（4）（5）（6）		B	41
	2	【図書館】	1 図書館利用の促進 （1）（2）（3）		B	43
			2 地域読書活動の支援 （1）（2）（3）		B	46
			3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 （1）（2）（3）	郷土の歴史・文化・芸術を発掘し、全国に発信する。	B	47
Ⅵ	1	【保健体育課】	1 生涯スポーツの充実を図る「スポーツ熱中都市宣言」の推進 （1）（2）（3）		B	50
	2	【社会教育課】	1 生涯学習の推進 （1）		A	53
		【プラネタリウム館】	2 妻沼、大里、江南地域へのPR （1）（2）		B	54
			3 学習指導要領改訂に合わせた学習投影番組の制作 （1）（2）（3）	31年間継続しているプラネタリウム学習投影	A	54
	3	【社会教育課】	1 文化財の保護・継承 （1）（2）（3）（4）（5）		B	55
			2 市史編さん事業の推進 （1）（2）	民俗基礎調査報告書及び熊谷市史研究の刊行	A	58
Ⅶ	1	【社会教育課】	1 人権教育の推進 （1）		A	60
	2	【学校教育課】	1 基本的人権の尊重 （1）		A	61
		【教育研究所・研修部】	2 教職員の資質と指導力の向上を図る研修 （1）		A	62
		【社会教育課】	3 人権教育の推進 （1）（2）（3）（4）（5）（6）		A	62

※評価
達成状況評価とします。
A ・・・ 順調である
B ・・・ ほぼ順調である
C ・・・ 一部修正を要する
D ・・・ 修正を要する

重点施策Ⅰ・単位施策1　【教育総務課】

【重点事業】　評価　B　　評価の推移　平成20年度B・平成21年度B

1　教育経費への経済的支援

⑴　各種支援事業による支援

経済的理由によって就学等が困難と認められる家庭の児童、生徒等が、私立幼稚園、小・中学校、高校、大学等の教育を受ける際に、教育費について就園奨励、就学援助、育英資金貸付事業等により経済的な支援を行う。

【取組状況】

⑴　各種支援事業による支援

各事業の実施にあたり、認定者や資格者等に関する基準を設け、所得状況の把握などを行い、適正な運営に努めた。

ア　就園奨励事業

㋐　事業内容

私立幼稚園が保育料の一部を保護者の所得に応じて減免した場合に、私立幼稚園へ補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減と公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図り、幼稚園への就園を奨励し、幼稚園教育の普及・充実を図るものである。

㋑　就園奨励補助金交付の状況

年　度	在園者数（５月１日）	交付者数	割　合
Ｈ２０	２，６３１人	１，８９６人	７２．１％
Ｈ２１	２，５３７人	１，８０１人	７１．０％
Ｈ２２（見込み）	２，４６３人	１，８８１人	７６．４％

イ　就学援助事業

㋐　事業内容

経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図るものである。

㋑　就学援助の状況

年度	小　学　校			中　学　校		
	全児童数	認定者数	割　合	全生徒数	認定者数	割　合
Ｈ２０	11,214人	1,216人	10.8%	5,833人	664人	11.4%
Ｈ２１	11,064人	1,256人	11.4%	5,776人	724人	12.5%
H22（見込み）	10,868人	1,279人	11.8%	5,545人	730人	13.2%

ウ　育英資金貸付事業

㋐　事業内容

経済的理由により、高等学校以上の学校へ進学困難な者に対し、学資を貸与して、その才能の育成を図るものである。

貸与額

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程…月額１万５千円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程……月額３万円以内

㋑　育英資金新規貸付の状況

年　度	高校生	大学生	合　計
Ｈ２０	２人	２１人	２３人
Ｈ２１	６人	２３人	２９人
Ｈ２２	５人	２０人	２５人

エ　入学準備金貸付事業

㋐　事業内容

高等学校等に入学する者のため、その入学に要する資金の調達が困難な保護者に入学準備金を貸付けることにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって教育の振興を図るものである。

貸与額

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程…２５万円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程……５０万円以内

㋑　入学準備金新規貸付の状況

年　度	高校生	大学生	合　計
Ｈ１９	４人	７人	１１人
Ｈ２０	７人	１０人	１７人
Ｈ２１	２人	８人	１０人

【評価】　評価Ｂ

就園奨励等の教育経費への経済的支援は、その達成目標となるような数値がとりにくいため評価が難しいが、現行の制度内において適正に対応していることから、「順調」であるといえる。

ただし、厳しい経済不況が続く中で、「短期間に急激に経済的困難に陥った世帯の増加」への対応、「経済的に困窮する世帯の増加（滞納額の増加）」という状況への対応などが大きな課題となっている。

【今後の取組】

上記事業の周知・充実に努め、より教育を受ける機会の均衡を図っていくこととする。

重点施策Ⅰ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】　評価　Ａ　評価の推移　平成20年度Ｂ・平成21年度Ａ

２　魅力ある学校づくり

⑴　開かれた学校づくり

学校評価実施と公表、学校評議員制度の活用、学校応援団の活用、学校教育支援者の活用、「あっぱれ！熊谷流　学校花緑いっぱい事業」の推進

【取組状況】

⑴　開かれた学校づくり

ア　学校評価の実施と公表

すべての小・中学校で自己評価を実施し、その結果を保護者や地域の方にホームページや学校便り等を活用し、公表している。

年度	学校数	ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ	学校便り等	地域の掲示板等	説明会等
H20	小学校(３０校)	１３校	２６校	０校	６校
	中学校(１７校)	３校	１７校	１校	２校
H21	小学校(３０校)	１１校	２９校	０校	８校
	中学校(１７校)	５校	１７校	１校	２校
H22	小学校(２９校)	１１校	２８校	１校	１１校
	中学校(１７校)	５校	１５校	０校	３校

イ　学校評議員制度の活用

すべての小・中学校で、地域の方から５名以内で学校評議員を委嘱し、運営委員会を年２～３回開いている。各学校の自己評価に対する評価や個々に学校経営や運営についての意見を聴くなど学校運営に反映させている。

ウ　学校応援団の活用

校区連絡会を中心とした学校応援団に学校応援コーディネーターを配置し、組織を整備した。登下校の見守り、環境整備、学習支援、部活動等の指導補助の活動を行っている。

	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２
学校応援団が組織されている小学校	２５校	３０校	２９校
学校応援団が組織されている中学校	６校	１２校	１７校

※平成２２年度の小学校１減は休校のため

エ　学校教育支援者の活用

学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るため、地域の方々の協力・支援による授業を小学校は１学級につき２回実施、中学校は１学級につき１回実施している。

オ　あっぱれ！熊谷流　学校花緑いっぱい事業の実施

小・中学校及び公立幼稚園において、花壇に草花を植え、緑化を図るとともに、緑のカーテンを設置し、教室内の気温の上昇を抑えている。この事業の取組により児童生徒の環境教育への関心を高めている。

	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２
参加校・園数	47 校・1 園	47 校・2 園	46 校・2 園
緑のカーテン設置校・園数	35 校・1 園	39 校・2 園	42 校・2 園

【評価】　　評価Ａ

学校評価の公表では、いくつかの方法で情報発信し、説明会を開くなどしている

学校が増えている。学校評議員は、定例の会議だけでなく各行事等を通じて学校にかかわり、学校応援団の方々も多くの場面で学校とのかかわりをもつことができた。

緑のカーテンにおいては、各学校が前年度よりも規模を拡大して行った。

【今後の取組】

学校評価の質的改善を図り、より一層開かれた学校づくりを進めていく。また、各学校では、地域の実態に応じて学校評議員制度を効果的に活用し、信頼される学校づくりを目指す。

学校評議員の意見交換の場として、各種行事等での話し合いも大切にする必要がある。

学校応援団の活用に関しては、すべての中学校に学校応援コーディネーターを配置し、学校応援コーディネーターを中心とした組織の活性化をさらに図る。

学校教育支援者の活用に関しては、祭りのお囃子などの地域の伝統文化や農業体験活動等の内容も充実させ実施していく。

「あっぱれ！熊谷流　学校花緑いっぱい事業の推進」に関しては、今後もすべての小・中学校及び公立幼稚園での実施と内容の充実を目指す。

重点施策Ⅰ・単位施策1　【社会教育課】

【重点事業】　評価　A　　評価の推移　平成20年度A・平成21年度A

3　生涯学習の推進

⑴　家庭教育支援事業の充実

⑵　青少年の体験活動の実施及び奨励

家庭教育に関する講座の充実や子どもの体験学習の場づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域の連携を図れるよう環境づくりを進める。

【取組状況】

⑴　家庭教育支援事業の充実

ア　家庭教育講座や子育て支援講座等の充実

㋐　事業内容　健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者を対象に講座を開設する。

㋑　実施状況

名　称	年　度	回　数	参加者数
家庭教育等講座	Ｈ２０	６８回	５，２８５人
	Ｈ２１	６３回	４，７０１人
	Ｈ２２(12月１日現在)	４３回	２，５６０人

イ　親の学習講座の推進

㋐　事業内容　中学生を対象にした「親になるための学習」講座や保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につけるための学習」講座を開設する。

㋑　実施状況

名　称	年　度	対象者	回　数	参加者数
親　の 学習講座	Ｈ２０	生　徒	２５回	３，１１９人
		保護者	３４回	２，０５４人
	Ｈ２１	生　徒	２９回	３，７４１人
		保護者	４４回	２，６７３人
	Ｈ２２（12 月 1 日現在）	生　徒	１２回	４２８人
		保護者	３４回	１，９９１人

⑵　青少年の体験活動の実施及び奨励

ア　放課後子ども教室の推進

㋐　事業内容　小学生を対象に放課後や週末の時間を利用し、学習、文化活動やスポーツ活動、地域の方との交流などを行う。

㋑　実施状況　市内２９の全小学校区に「放課後子ども教室運営委員会」を設置。地域の協力者を安全管理員や学習アドバイザーとして配置して各小学校区において運営等を支援している。

名　　称	年　度	開催校	回　数
放課後子ども教室	Ｈ２０	３０校	５８８回
	Ｈ２１	３０校	４５７回
	Ｈ２２（12 月 1 日現在）	２９校	３８１回

イ　子どもセンターの充実

㋐　事業内容　地域における子どもたちの体験活動の機会の充実と家庭教育支援に関する情報収集・提供及び相談・紹介を行う。

㋑　実施状況　子ども広報誌「くまがやキッズ」の発行（年 6 回、各 18,000 部）のほか体験的事業を実施している。

名　　称	年　度	回数等	参加者数
ウイークエンド サイエンス	Ｈ２０	１６回	９４５人
	Ｈ２１	１６回	９９２人
	Ｈ２２ （12 月 1 日現在）	８回	８５２人
夏休み&秋休み わくわく探検隊	Ｈ２０	６回	９７人
	Ｈ２１	６回	１４７人
	Ｈ２２ （12 月 1 日現在）	６回	１０５人
本とのふれあい 事業（小学校の放課後等で実施）	Ｈ２０	１９校１０９回	７，８８２人
	Ｈ２１	１８校１０８回	６，８７２人
	Ｈ２２（見込み）	１８校１０５回	６，５００人

【評価】　　評価Ａ

⑴　全ての小・中学校において保護者を対象に家庭教育に関する講座を開設した。親の学習講座では、前年度の同時期と比較し回数、人数ともに上回っている。

⑵　地域の方々の協力により、全ての小学校において放課後子ども教室を開催した。子どもセンターの事業では、年６回の「くまがやキッズ」の発行やウイークエンドサイエンスなどの事業が計画的に実施できた。

開催回数や参加人数において変動はあるものの、それぞれの事業が計画的に実施でき、学校・家庭・地域の連携を図るための一助となっている。

【今後の取組】

⑴　家庭教育に関する講座や体験の機会、保護者同士の交流・情報交換の場などを設けて知識・情報の提供に努める。

⑵　地域の教育力を活かした体験活動など、子どもたちの活動の支援を図る。

重点施策Ⅱ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】　評価　A　　評価の推移　平成20年度Ｂ・平成21年度Ａ

１　魅力ある学校づくり

⑴　学習指導の充実

学力向上対策の推進、学校研究課題に基づく校内研修への支援、学力向上テキストの作成、学力向上補助員の活用、理科支援員の活用、「教育に関する３つの達成目標（学力）」への取組

【取組状況】

⑴　学習指導の充実

ア　学力向上対策の推進

全校二学期制の実施により、各学校では、指導と評価の一体化を図るための通知票を作成し、児童生徒の学力向上対策を推進している。

イ　学校研究課題に基づく校内研修への支援

各学校における校内授業研究会に、指導主事や熊谷市教育委員会指導委員を派遣し、研究課題の解決に向けた指導を継続的に行っている。

指導主事・熊谷市教育委員会指導委員の派遣回数

	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２．１２．１現在
派遣回数	１０５回	１１４回	５９回

ウ　学力向上テキストの配布と作成

小学校４・５・６年生を対象として、国語・算数の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るためにテキストを配布した。中学校１・２・３年生を対象とした国語・数学のテキストを作成している。

エ　学力向上補助員の活用

学力向上補助員を増員し、すべての学校に配置している。また、学力向上のため、重点的に、学力向上が必要とされる学校にはさらに１名、合計２名配

置している。

	Ｈ１６	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２
配置人数	２５人	５０人	５２人	５４人

オ　小学校理科支援員等配置事業

希望校を対象に、5・6年生の理科授業に活用し、教員の支援を行っている。

	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２
配置校数	５校	１５校	１４校
配置人数	５人	１５人	１４人
支援回数	６００回	１８００回	７５０回

カ　「教育に関する３つの達成目標（学力)」への取組

「読む・書く・計算」の基礎・基本の徹底を図るために、実態に応じて授業改善や繰り返し学習、漢字検定や計算（数学）検定などを実施している。

	市・県別	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１
小学校	市平均正答率	９０．５％	９３．７％	９５．３％
	県平均正答率	８９．５％	９１．８％	９３．２％
中学校	市平均正答率	８１．８％	８７．５％	８７．１％
	県平均正答率	８１．０％	８６．７％	８６．３％

新　「埼玉県小・中学校学習状況調査」の活用（Ｈ２２）

	小学校				中学校				
教科	国語	社会	算数	理科	国語	社会	数学	理科	英語
市	63.4	77.0	76.0	69.7	75.6	60.5	64.0	57.3	59.0
県	61.9	75.7	71.7	67.2	72.0	56.3	60.4	54.6	58.2

各校の課題を踏まえた学力向上対策に取り組み、本年度における本市の平均正答率は、すべての科目について県を上回る結果となった。なお、表中の数値は、各教科における観点別達成率を平均した数値である。

【評価】　評価Ａ

学力向上テキストを配布し、授業と家庭学習での活用を図り、繰り返し学習や家庭での学習習慣化を図っている。

本市の３つの達成目標及び埼玉県小・中学校学習状況調査の結果が、県の平均をすべて上回り、本市の学力向上の取組は確実に成果を上げているといえる。

小学校においては、「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」平成２３年度達成目標値９５％を達成している。

これらは、学力向上補助員を配置して、よりきめ細やかな指導が行われていることにも起因している。

【今後の取組】

熊谷市学力向上対策委員会を中心に、児童生徒の学力の実態を把握し、分析を行い、確実な学力の向上を図っていく。

作成した学力向上テキストについては、内容を検討した上で増刷するとともに、効果的な活用について研究し、市内小・中学校に広めていく。

また、今後も学力向上補助員を配置し、児童生徒のきめ細やかな指導を充実し、さらなる学力向上を目指す。理科支援員配置希望のある小学校で、配置の必要性の高い学校を優先的に配置する。

重点施策Ⅱ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】　評価　B　評価の推移　平成20年度B・平成21年度B

2　国際化・情報化への対応

⑴　国際性をはぐくむ教育の推進

英語指導助手（ＡＬＴ）との協同授業の充実、ＡＬＴの小学校訪問及び外国語活動の充実

⑵　帰国・外国人児童生徒への日本語指導

講師等の配置によるきめ細かな指導

⑶　教育の情報化の推進

コンピュータ等を活用した情報教育の推進

【取組状況】

⑴　国際性をはぐくむ教育の推進

ア　英語指導助手（ＡＬＴ）との協同授業の充実

すべての小・中学校にＡＬＴを配置し、協同授業を実施している。

	Ｈ１６	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２
配置（ＡＬＴ）人数	１３人	１９人	２１人	２１人

イ　ＡＬＴの小学校訪問及び外国語活動の実施

各小学校５，６年生で、年間３５時間の外国語活動を実施している。

⑵　帰国・外国人児童生徒への日本語指導

ア　講師等の配置によるきめ細かな指導

帰国・外国人児童生徒を対象に、日本語指導臨時講師を派遣し、日本語指導及び学校生活への適応指導に当たっている。

⑶　教育の情報化の推進

ア　コンピュータ等を活用した情報教育の推進

すべての児童に「くまがやコンピュータ学習カルテ」を配布し、小学校での情報教育の指針を示した。また、「熊谷市児童生徒コンピュータ活用学習作品展」を実施し、成果を発表する場を設定した。

【評価】　評価Ｂ

来年度からの小学校外国語活動の全面実施を前に、すべての小学校において英語

指導助手（ＡＬＴ）との協同授業体制が整った。日本語指導を必要とする児童生徒に対して講師をすべてに派遣することができた。情報モラル教育については力を入れていく。「くまがやコンピュータ学習カルテ」を参考にコンピュータ操作のスキルアップを図っていく。

【今後の取組】

⑴　英語指導助手（ＡＬＴ）をすべての小・中学校に、引き続き配置していく。

また、国際性をはぐくむ教育を推進するに当たっては、母国語である日本語の学習指導を充実させる必要がある。そのためには、国語科の授業を中心に、確かな言語能力や伝統的な言語文化に親しむ態度を育成していく。

中学校との接続を踏まえた熊谷市教育委員会作成の「熊谷市の英語活動リーフレット」等を参考に、小・中の効果的な接続・連携を推進していく。

⑵　各学校からの要請に基づき、日本語指導臨時職員講師を必要に応じて派遣する。

⑶　「くまがやコンピュータ学習カルテ」の内容を検討し、コンピュータを学習活動で効果的に活用するとともに、情報モラル教育の充実を図る。作品展については、児童生徒の励みになるように、優秀賞などの賞を検討する。

重点施策Ⅱ・単位施策２　【保健体育課】

【重点事業】　評価　B　　評価の推移　平成 20 年度Ｂ・平成 21 年度Ｂ

１　たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進

⑴　学習指導の充実

⑵　体育的活動の推進

【取組状況】

⑴　学習指導の充実

ア　児童生徒が自発的､自主的に学習する授業の実践

㋐　事業内容

学校訪問や授業研究会で児童生徒一人一人が、運動の特性にふれる楽しさや喜びを味わえる学習指導のあり方について指導・支援を行う。

㋑　実施状況

三尻中学校の埼玉県体力向上推進校としての発表に向けた研究推進

北部管内体育・保健体育授業研究会（大幡小、吉岡中）に向けた授業研究

県保健体育課訪問（石原小）に向けた授業研究

学校訪問における分科会での指導助言

体育授業研究会の開催(熊谷東小・石原小・大幡小・久下小・桜木小・長井小・男沼小・妻沼西中・三尻中・吉岡中)

体力向上広報新聞「やく動」での授業実践や体力向上策の情報提供（年に６回発行予定）

イ　基礎、基本の確実な定着と体力向上をめざした学習指導の推進

㋐　事業内容

学習指導要領の内容に沿った体育授業の取組と体力向上を目指した授業実践の指導を行う。

㋑　実施状況

学習内容を明確にした学習指導案の作成

すくすくプログラム・ステップアッププログラムの活用充実の推奨

「熊谷市児童生徒の体力向上をめざして」の継続発刊

ウ　指導者研修の充実

㋐　事業内容

教員の資質向上のために、小学校体育実技研修会、研究授業・研究協議会の充実を図る。

㋑　実施状況

小学校体育実技講習会の実施（体つくり運動・陸上運動系・ボール運動系・表現運動・水泳系等）

小学校体育研究協議会の実施（陸上運動系・ゲーム・ボール運動系）

中学校保健体育研究協議会の実施（年間指導計画・体つくり運動・保健学習）

⑵　体育的活動の推進

ア　各学校の体力向上推進委員会を中心とし、達成目標を明確にした組織的・計画的な体力向上の取組

㋐　事業内容

日々の体育授業や運動部活動を充実し、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に向けた取組を行う。また、各学校の体力向上推進委員会の活性化を図る。

㋑　実施状況

体力向上推進委員会の開催　　開催数３回

新体力テストで県平均を上回った割合

	県平均を上回った項目（小学校）	県平均を上回った項目（中学校）
H20	９６項目中５４項目　５６．３％	４８項目中２５項目　５２．１％
H21	９６項目中５８項目　６０．４％	４８項目中３０項目　６２．５％
H22	９６項目中５７項目　５９．４％	４８項目中３２項目　６６．７％

イ　業前･業間運動、部活動の推奨と支援

㋐　事業内容

熊谷市児童生徒体力向上推進委員会において、調査研究を行う。また、地域と連携して運動部活動に外部指導者を派遣する。

㋑　実施状況

小学校では、逆上がりの過去５年間の調査分析

中学校では、持久走での実践研究

中学校の運動部活動に外部指導者３７名を派遣

【評価】　　評価Ｂ

⑴　学習指導の充実

埼玉県体力向上推進校の発表（三尻中）や北部管内体育・保健体育授業研究会（大幡小、吉岡中）、県保健体育課訪問（石原小）で公開授業・研究協議が行われ、広く研究成果を発表することができた。

授業研究会の指導案検討や研究協議会に向けた課題研究が、授業者・発表者だけでなく他校の体育主任との共同で進められ、各学校での学習指導の充実を図ることができた。

⑵　体育的活動の推進

小学校では全校で業前又は業間に体力向上のための時間を設定し実践している。中学校では、運動部活動の充実に努めている。

新体力テストの結果、県との比較では、本市の方が上回っている項目がやや多いが、県平均を上回る項目の割合が熊谷市教育振興基本計画の５年後（平成２４年度）目指そう値７５％を達成するには、小・中学校とも努力が必要な状況である。

小学校の逆上がり調査では、年２回調査を行うことにより、１回目の結果をもとに、各学校で逆上がり教室等の工夫した取り組みを行い、２回目の達成率を向上させることができた。

中学校の持久走は、男子は横ばい状態であるが、女子は低下傾向が続いており、取組の検証が必要である。

【今後の取組】

小学校では、学習規律の確立を図り、運動量の確保と運動の楽しさや喜びを十分味わわせ、運動好きな児童を育てること、中学校では、体力と運動技能を高めて運動を得意にさせるための授業実践を一層推進する。また、新体力テストで県平均を上回る項目の割合が、目指そう値の７５％を達成できるよう、走力と持久力を重点として引き続き体力向上を図る。

重点施策Ⅱ・単位施策３　【学校教育課】

【重点事業】　評価　B　　評価の推移　平成20年度Ｂ・平成21年度Ｂ

１　魅力ある学校づくり

⑴　教職員の資質の向上

学校訪問・各種研修会・授業研究会等の充実、研究委嘱事業の推進、熊谷市教育研究会への支援、「熊谷教育　指導の重点・努力点」を活用した指導

【取組状況】

⑴　教職員の資質の向上

ア　学校訪問・各種研修会・授業研究会等の充実

公立の幼稚園、小・中学校をすべて訪問し、学校経営をはじめ、１単位時間における学習内容を明確にした授業が行えるよう指導・支援を行っている。

また、夏季休業中を中心に、教職員の資質向上のための研修を実施している。

イ　研究委嘱事業の推進

㋐　平成２２年度熊谷市教育委員会研究委嘱校

研究委嘱の期間を２年間とし、毎年１６校で実施している。

	小学校	中学校
学習指導	６校	４校
人権教育	２校	２校
心豊かな人づくり	１校	１校

㋑平成２２年度文部科学省研究委嘱校・指定校

確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業	大里中学校

㋒平成２２・２３年度文部科学省指定校

人権教育開発事業	奈良中学校

ウ　熊谷市教育研究会への支援

各教科等の主任会や学習指導研究協議会では、新学習指導要領の全面実施に向けた最新の教育情報等を提供し、各学校の教育課程編成や教材研究等への指導・助言をしている。

エ　「熊谷教育　指導の重点・努力点」を活用した指導

学校訪問や校内研修会等の機会を捉えて、熊谷市では「生きる力をはぐくむ教育の推進」を目指し、「知・徳・体のバランスのとれた教育」を推進するための指導指針として示している。

【評価】　　評価Ｂ

熊谷市研究委嘱を実施し、職員が一丸となって自校の課題解決を行ったことで、学力が向上し、豊かな心をはぐくむことができた。

熊谷教育の重点を明確にしたことで、一貫性のある指導をすることができた。今後さらに徹底することにより、熊谷教育の充実を図る。

【今後の取組】

⑴　各公立の幼稚園、小・中学校の実態を把握し、学力の向上を図るための基本的な生活習慣を確立させるために、家庭・地域と連携して「熊谷の子どもたちは、これができます！」４つの実践と「３減運動に挑戦！」の取組を推進していく。

⑵　本年度と同様に、学校課題の解決に向けた研究委嘱を行う。

⑶　各教科等の主任と連携を図り、新学習指導要領全面実施に向けたスムーズな移行が行われるように支援する。

⑷　「熊谷教育　指導の重点・努力点」の内容を見直し、「熊谷市教育振興基本計画」と連携を図り、さらに充実させる。

重点施策Ⅱ・単位施策3　【学校教育課】

【重点事業】　評価　B　評価の推移　平成20年度B・平成21年度B

2　国際化・情報化への対応

⑴　教育の情報化の推進

研修会等による操作技能・指導力の向上

【取組状況】

⑴　教育の情報化の推進

ア　研修会等による操作技能・指導力の向上

熊谷市教育委員会研修で情報モラル・セキュリティ研修会、プレゼンテーションソフト活用研修会、ホームページ作成研修会、表計算ソフト活用研修会を実施した。合計で７２名の教員が参加した。

【評価】　評価Ｂ

参加者に対してマンツーマンに近い指導ができているので、参加者は密度の濃い研修ができている。しかし、プレゼンテーションソフト研修及びホームページ作成研修会への受講希望者数が少ないのが課題である。

【今後の取組】

今後も、教職員の実態に応じて操作技能・指導力の向上のための研修会を実施していく。ホームページ作成研修会はネットコモンズ研修への移行を検討していく。

また、各学校のコンピュータシステムのセキュリティ管理についての研修会を実施していく。

重点施策Ⅱ・単位施策3　【学校教育課】

【重点事業】　評価　B　評価の推移　平成20年度B・平成21年度B

3　適正な人事管理

⑴　教職員の服務規律の徹底

⑵　教職員評価システムの活用

⑶　臨時的任用教員の速やかな配置

【取組状況】

⑴　教職員の服務規律の徹底

ア　教職員事故の絶無を期し、定例・臨時校長会を開催し、教職員の服務規律の徹底を図り、教職員への周知徹底について指示した。また、各小学校・中学校には、教職員の心の健康の保持増進を図るための教職員のメンタルヘルス研修会を実施した。

（参加人数）

［Ｈ２１］　研修会及び主な研修内容	小学校	中学校
メンタルヘルス研修会基礎編（新任管理職） ・職場のメンタルヘルスと管理職の役割についての理解 ・教職員メンタルヘルスの現状と課題	６人	１人

メンタルヘルス研修会応用編（希望管理職） ・あなたの職場のメンタルヘルス ・管理職がやること、管理職だけではできないこと	７人	４人
職場におけるメンタルヘルスの役割研修会 教職員メンタルヘルスの現状と課題	５２人	７１人

（参加人数）

［Ｈ２２．１２．１現在］研修会及び主な研修内容	小学校	中学校
メンタルヘルス研修会（管理職） 「職場のメンタルヘルス」 ・メンタルヘルスとは ・ストレスとストレッサー ・職場におけるメンタルヘルス	２７人	１７人
こころの健康講座（教職員） 「こころの健康を守るために」 ・メンタルヘルスとは何か？	５３人	３１人
職場におけるメンタルヘルスの役割研修会 教職員メンタルヘルスの現状と課題	０人	５２人

イ　教員の勤務負担等についての実態調査を行い、各学校に応じた負担軽減のための対応策を求め、具体的に取り組むよう指導した。

各校の具体策例
○職員会議時間の効率的運営 ・協議事項の精選と黒板の活用　・会議時間の設定（４５分間） ・事前の資料配布と効率的な説明　・朝の打合せの短縮（週１回） ○コンピュータの効率的な活用 ・各種プリントの共有化　・電子データの共有化 ○ノー残業デーの実施

⑵　教職員評価システムの活用

ア　ＰＤＣＡのマネジメントサイクルに基づく教職員評価システムを活用した。

⑶　臨時的任用教員の速やかな配置

ア　各学校と連携を図り、臨時的任用教員や非常勤講師を各学校へ速やかに配置している。

【評価】　　評価Ｂ

⑴　埼玉県との共催による、管理職並びに教職員対象のメンタルヘルス研修会を実施し、教職員の心の健康の保持増進に取り組んだ。

⑵　勤務状況調査を実施し、負担軽減のための対策をとってきた。今後も各学校の実態に応じて、より一層工夫した取り組みを進める。

⑶　各学校と連携を図り、臨時的任用教員や非常勤講師を各学校へ速やかに配置することができた。今後、一層速やかに配置を図る。

【今後の取組】

⑴　適切な人事管理に努め、教育への信頼を高められるように努める。

⑵　教職員評価システムをさらに活用し、学校教育目標の達成に向け取り組む。

⑶　教職員の把握に努め、学校と連携を図り、適材を適所に配置するよう努める。

重点施策Ⅱ・単位施策3　【教育研究所・研究部】

【重点事業】　評価　B　　評価の推移　平成20年度B・平成21年度B

4　教育活動の一層の充実を図るための調査・研究

⑴　自然体験活動に関する調査・研究

⑵　英語活動に関する調査・研究

⑶　情報教育に関する調査・研究

⑷　教育相談に関する調査・研究

⑸　特別支援教育に関する調査・研究

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究

⑺　言語活動に関する調査・研究

⑻　不登校解消対策に関する調査・研究

⑼　教職員等への委託研究

【取組状況】

⑴　自然体験活動に関する調査・研究

ア　林間学校で活用できるしおりとネイチャーゲーム用資料を作成した。

⑵　英語活動に関する調査・研究

ア　校内研修会や授業研究会を実施し、「熊谷市小学校英語活動事例集」を活用して指導を行うとともに、小・中の接続に関わる研究を行った。

⑶　情報教育に関する調査・研究

ア　教職員研修の指導者を、研究協力員が務めた。授業実践事例集を作成し、ICT活用能力向上についての研究を行った。

⑷　教育相談に関する調査・研究

ア　「不登校解消対策指導個票」活用のための調査・研究を行い、個に応じた支援を行った。

⑸　特別支援教育に関する調査・研究

ア　他市の特別支援学級担任等を講師とした特別支援教育学習会を開催し、自立活動を中心とした指導法の研究を行うとともに、発達障害を含む障害のある児童・生徒に対する具体的な支援策についての研究を行っている。

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究

ア　幼・保・小の滑らかな接続を図るためのリーフレットを作成し、幼・保・小連携を推進した。

⑺　言語活動に関する調査・研究

ア　中学校における「言語活動の充実」を推進するためにリーフレットを作成し、言語活動を効果的に取り入れた指導事例を示した。

⑻　不登校解消対策に関する調査・研究

ア　不登校解消のための「教育相談ハンドブック」を作成した。

⑼　教職員等への委託研究

ア　本年度は、熊谷市教育研究委託対象として、グループ研究２団体、個人研究５人に研究を委託し、その研究成果を発表する。

【評価】　　評価Ｂ

⑴　小学校５年生に「赤城山のしおり」を配布したことで、今まで以上に主体的な活動が図られた。

⑵　「英語活動」リーフレットを各学校に配布し、英語活動の充実を図った。

⑶　情報モラル教育についての事例集を配布し、指導力の向上を図った。

⑷　「不登校解消対策指導個票」を活用し、個々への支援を行った。

⑸　具体的な事例を通した学習会を実施することで、より効果的な指導法を研究することができた。また、参加対象を研究部員だけでなく、希望した特別支援教育担当者にも広め、教員の資質向上を図った。

⑹　年３回「幼保小連絡会」を実施した。情報交換により連携を深めることができた。

⑺　校内研修などを通して、昨年度作成したリーフレットと併せて活用を図ることで、中学校における「言語活動の充実」を推進することができた。

⑻　不登校解消対策に関する調査・研究として、本市の全教職員に「教育相談ハンドブック」を配布することができた。

⑼　２つのグループと５人（個人）がそれぞれの実践に基づいた発表を行った。作成したリーフレット等を活用し研修を行い、啓発を図った。

【今後の取組】

今日の学校教育の直面している課題に対して実践的な研究を進め、教職員に広く活用される研究資料を作成するとともに、教職員の資質の向上を図る。

小・中学校の授業などで、作成したリーフレット等を活用し、工夫・改善に努める。

重点施策Ⅱ・単位施策３【教育研究所・研修部】

【重点事業】　　評価　Ｂ　　評価の推移　平成20年度Ｂ・平成21年度Ｂ

５　教職員の資質と指導力の向上を図る研修

⑴　学校経営研修

⑵　人権教育研修

⑶　教員等特定研修

⑷　教員等希望研修

⑸　年次研修等への支援
⑹　研究紀要の発行

【取組状況】

⑴　学校経営研修

ア　校長・教頭研修会を実施した。

⑵　人権教育研修

ア　市内全校長、教頭ごとに同和問題を扱った有識者による講義形式の研修会を２回実施した。

⑶　教員等特定研修

ア　参加者を特定して教育活動に必要な専門的な知識・技能の習得や、今日的な教育課題に対応する内容について、１７の研修会を実施した。

研修会：延べ参加人数　１，７０９人（Ｈ２０）
〃　１，９５２人（Ｈ２１）
〃　１，９６７人（Ｈ２２．１２．１現在）

⑷　教員等希望研修

ア　自ら希望する教職員を対象とした各教科等における指導力の向上を図るための１５の研修会を実施した。

研修会：延べ参加人数　２４０人（Ｈ２０）
〃　２４５人（Ｈ２１）
〃　３２５人（Ｈ２２．１２．１現在）

⑸　年次研修等への支援

ア　県立総合教育センターとの共催による研修会や２年次教員を対象とした研修会を実施した。

⑹　研究紀要の発行

ア　各研修会の成果をまとめた紀要を、毎年３月に発行している。

【評価】　評価Ｂ

研修の参加人数は年度を重ねるごとに増加傾向にある。当初指標を上回ることができたのは、臨時的任用教員研修会を新たに設置するなど実践的な研修を行ったためである。職務担当ごとに参加者を定めた特定研修に比べて、希望研修の参加者が少ないため、今後は特定研修を厳選し、希望研修を増やすことでさらなる充実を図る。

【今後の取組】

教職員の更なる修養に向けて、保護者等からの様々な要求・要望に対する対応など、今日的な教育課題に対応した希望研修の拡充、実施時期の検討に努める。

重点施策Ⅲ・単位施策1　【教育総務課】

【重点事業】　評価　B　　評価の推移　平成20年度A・平成21年度B

1　教育施設等の整備・活用

⑴　学校施設の改築・改修等

⑵　学校施設の耐震化の推進

⑶　太陽光発電設備の設置

⑷　学校施設の有効活用

【取組状況】

⑴　学校施設の改築・改修等

ア　老朽化及び耐震性の低い屋内運動場の改築工事を実施し、学校施設の安全性・快適性の向上に努めた。

中条小学校屋内運動場の改築工事

㋐　工事内容　構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、３階建

延床面積：１，１５６．４３㎡

㋑　実施状況　平成２２年９月　完成

イ　学校施設における防火シャッターの挟まれ事故防止のため、その防止措置が未設置の施設について、「音声発声装置」「危害防止安全装置」を設置し、児童生徒の安全を確保した。

㋐　小学校１３校

中学校１１校

㋑　実施状況　平成２２年１１月　完了

ウ　子どもたちのスポーツ活動の安全性と多様性をもたらすとともに、気温の抑制や冬場の砂塵飛散防止等に寄与するため学校の校庭を芝生化した。

桜木小学校校庭芝生化事業

㋐　既存の芝に追加し、校庭の全面芝生化に取り組んだ。

芝生化事業実施面積　５９９．３㎡

植樹　３本

乗用芝刈機の購入

㋑　実施状況　平成２２年７月　完了

⑵　学校施設の耐震化の推進

ア　耐震化率の推移

	H20・4・1	H21・4・1	H22・4・1
耐震化率	７９．６％	８３．６％	８６．８％

※H22.4.1現在
埼玉県内市町村
平均６９．１％

⑶　太陽光発電設備の設置

屋内運動場の改築に併せて太陽光発電設備を設置し、環境に配慮した施設にするとともに環境教育に役立てる。

中条小学校

㋐　工事内容　平成２１・２２年度の２年間で改築した屋内運動場に、屋根置型の太陽光発電設備（１０ｋW)を設置

㋑　実施状況　平成２２年９月　完成

これまでの太陽光発電設備の設置状況

年　度	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	計
学校数	１校	２校	１校	４校

⑷　学校施設の有効活用

少子化に伴う児童の減少により余裕のできた教室等を活用し、放課後児童クラブ施設として利用することにより、地域住民の福祉を増進するとともに、学校施設の有効活用に努めた。

ア　大麻生小学校

㋐　活用内容

大麻生小学校区内の放課後児童健全育成事業として、今回は、学校の敷地の一角に児童クラブを設置した。

イ　学校への児童クラブ設置状況

全部で３２施設ある児童クラブの内、学校の余裕教室等を利用した児童クラブ数は１８校２２施設である。

年　度	Ｈ１１～１９	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	計
施設数	１７	１	３	１	２２

【評価】　　評価Ｂ

今年度に実施した「屋内運動場の改築工事」や「校庭芝生化」は、計画どおり実施できたため、「順調」であるといえる。

ただし、全体的に老朽化が進んでいる施設が多くなっているため、校舎等の補修について、快適性などの点で施設全体をカバーしきれない現状がある。

【今後の取組】

⑴　平成２１年度で校舎の耐震補強は全て終了し、現在は屋内運動場の耐震化に向けた改築等を計画的に進めている。また、校舎等には老朽化が進んだ施設が多く、安全で快適な教育環境を確保するため、施設の計画的な整備に努める。

平成１９年度に、すべての学校図書館で図書標準を達成したが、引き続き、学校図書館の整備・充実に努め､児童･生徒の知識・教養の向上意欲を高める教育環境づくりに努める。

⑵　平成２７年度までに Is 値０．３未満の屋内運動場の耐震化を完了し、平成２９年度までに学校施設の耐震化率１００％をめざす。

⑶　屋内運動場の改築工事に伴い太陽光発電設備を設置しており、今後も、温暖化防止や自然エネルギーの活用に努めるとともに、環境教育の充実に努める。

⑷　余裕のできた教室等を児童クラブとして活用するなど、学校施設の有効活用に努める。

重点施策Ⅲ・単位施策1　【保健体育課】

【重点事業】　評価　A　　評価の推移　平成20年度B・平成21年度B

2　たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進

⑴　学習環境の充実

【取組状況】

⑴　学習環境の充実

ア　体育施設の設備充実と安全点検の励行による事故防止

㋐　事業内容

学校訪問時に、体育施設の安全点検と校内安全管理の徹底を図る。

㋑　実施状況

安全点検簿の確認と指導

学校プール管理講習会の開催

【評価】　評価A

学校訪問時に、校庭や体育館を中心に施設の管理状況を点検し、必要に応じて指導助言を行った。

学校プール管理講習会は、４４校から体育主任等が出席して実施し、プール水の管理等について講習を行った。

いずれも安全管理・安全指導の徹底により、事故なく教育活動が進められている。

【今後の取組】

校内での事故ゼロを目指して、引き続き、学校訪問時に安全管理について指導をしていくとともに、事故防止に関する啓発・情報提供に努める。

重点施策Ⅲ・単位施策1　【保健体育課】

【重点事業】　評価　A　　評価の推移　平成20年度A・平成21年度A

3　生涯生きてはたらく健康教育の推進

⑴　学校安全の充実

【取組状況】

⑴　学校安全の充実

ア　自他の生命を尊重し、ルールを守って安全に生活する児童生徒の育成

㋐　事業内容

教育活動全体を通して、安全教育を計画的に推進し、安全管理との関連を図りながら学校安全の充実に努める。

㋑　実施状況

避難訓練、防犯訓練、生活安全教室の実施

交通安全教室の実施と埼玉県子供自転車大会への参加（吉岡小）

子ども自転車免許講習会の開催（熊谷東小・熊谷西小・石原小・久下小・吉岡小・三尻小・妻沼小・妻沼南小）

イ　施設、設備の安全管理と事故防止の徹底

㋐　事業内容

学校施設の安全管理と安全点検の充実と事後措置の徹底に努める。

㋑　実施状況

学校安全に関する通知と施設設備の安全について周知を図る。

ウ　通学路の点検と危険箇所の改善

㋐　事業内容

全小中学校において定期通学路調査を実施し、各関係機関と協力して危険箇所等の改善を図る。

㋑　実施状況

平成２２年度の定期通学路調査結果（危険箇所等件数１３１件）

エ　児童生徒の災害共済に関する事務の円滑な推進

㋐　事業内容

学校管理下における児童生徒等の不慮の災害に備えるため、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入する。

㋑　実施状況

災害共済請求件数

Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２
２，６３１件	１，９８０件	１，２１９件

※平成２２年１２月１日現在

【評価】　評価Ａ

小・中学生の交通事故では、自転車運転中の事故が多いことから、熊谷警察署の協力を得ながら、「子ども自転車免許講習会」を小学校８校で実施した。（昨年度は実施校なし）

他の事業も順調に実施することができた。

【今後の取組】

登下校時及び校内での事故ゼロを目指して、学校・家庭・地域及び関係機関と連携して、さらに児童生徒をとりまく環境の整備を図る。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】　評価　Ａ　　評価の推移　平成20年度Ｂ・平成21年度Ａ

１　豊かな心の育成

⑴　道徳教育の充実

⑵　体験活動の推進

⑶　教育相談活動の推進

⑷　地域に根ざした生徒指導の推進

⑸　生き方指導の充実

⑹　読書活動の推進

【取組状況】

⑴　道徳教育の充実

ア　「熊谷の子どもたちは、これができます！」４つの実践への取組の定着を図っている。

㋑　朝ごはんをしっかり食べる。
㋺　呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。
㋩　「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。
㋥　友だちをたくさんつくる。

毎日、朝食をとる子どもの割合（「教育に関する３つの達成目標」結果より）

	目標値	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１
熊谷市全体	９５．０％	８７．４％	９０．６％	９１．６％

平成２２年度埼玉県小･中学校学習状況調査（生活習慣に関する質問紙調査）においては、小・中学校ともに、朝食をとる子どもの割合は９５％を超える結果となった。（小学校：９８％、中学校：９６．７％）

また、「３減運動に挑戦！」では、すべての学校で、①テレビの時間を減らす②ゲームの時間を減らす③携帯電話やパソコンに触れる時間を減らす取組（啓発運動、アンケート調査等）を行った。

イ　道徳教育推進教師を中心とした道徳教育推進体制の確立（家庭・地域との連携）を図るため、道徳だよりを発行し、また、地域の方をゲストティーチャーとして活用した。

ウ　全小・中学校に道徳の副読本や「心のノート」を配布し活用を図った。

⑵　体験活動の推進

ア　小・中学校における豊かな体験活動を実施している。

「赤城山の家」等を利用した林間学校	小学校５年 中学校１・２年
大洗海岸での海浜学校	小学校６年
プラネタリウム学習	小学校４・６年 中学校３年

⑶　教育相談活動の推進

ア　ほほえみ相談員を全中学校に配置した。（相談者数）（H22.12.1現在）

相　談　者	男　子	女　子	合　　計
小　学　生	４８人	５７人	１０５人
中　学　生	３，６９９人	６，２３３人	９，９３２人
小学生保護者	１０人	３４人	４４人
中学生保護者	１５５人	５２０人	６７５人
そ　の　他	９３０人	１，５１３人	２，４４３人
計	４，８４２人	８，３５７人	１３，１９９人

イ　スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業の推進に努めた。

いじめ・不登校等の問題に適切に対応するため、小学校１６校にスクールソーシャルワーカー３名を派遣した。

学校訪問回数　４６７回　　家庭訪問回数　４９回（Ｈ２１）

学校訪問回数　３２２回　　家庭訪問回数　３２回（H22.12.1現在）

支援対象児童生徒等　（H22.12.1現在）

	Ｈ２１		Ｈ２２	
	小学生	中学生	小学生	中学生
支援対象児童生徒数	６２０人	１人	３９６人	５人
うち継続者数	１８７人	０人	２１０人	３人

ウ　登校支援推進事業の取組を実施した。

㋐　「不登校４割減」達成（平成１６年度２００人を基準として、平成２１年度末までに不登校児童生徒を小･中学校合計１３１人まで減らす）を目指し、不登校の解消に取り組んだ。また、小中連携個票を用いた小・中の連携により「中１ギャップ」の未然防止、「月３日の欠席」をキーワードに家庭と連携し、欠席者への早期対応を行っている。

（Ｈ２２．１２．１現在、小・中学校合計１００人、出現率０．６１％）

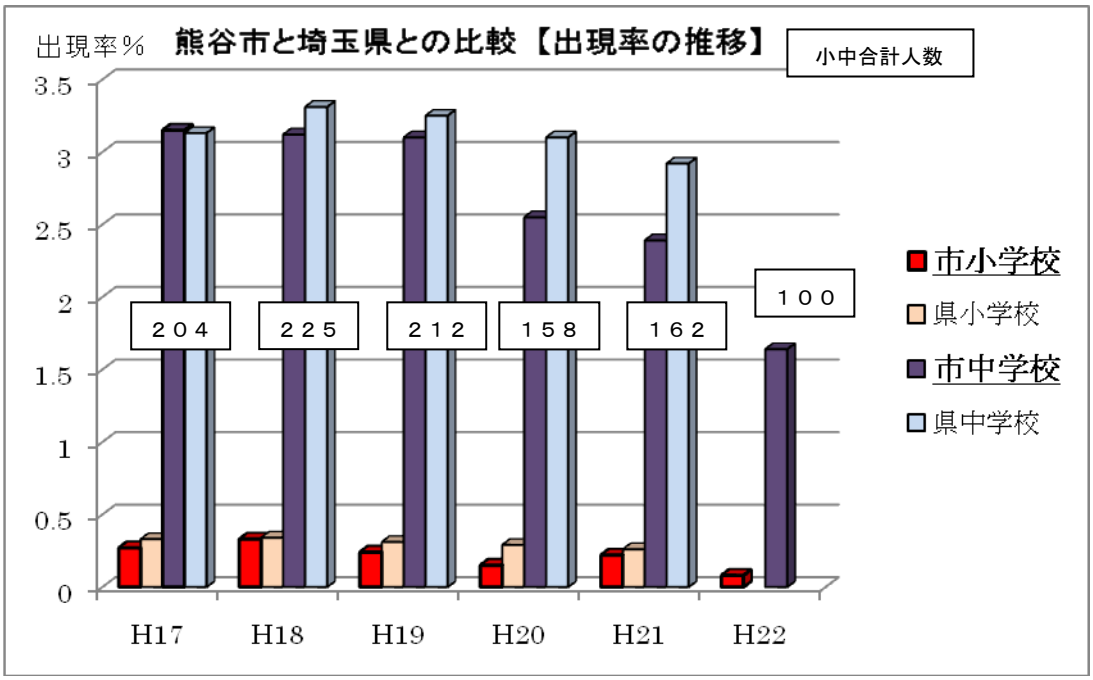

（Ｈ２２．１２．１現在）

㋑　適応指導教室（さくら教室）において、教育相談、生徒指導、学習指導を通して児童生徒の自立と学校生活への適応等、学校復帰を目指した支援を行っている。

平成２２年度は、「市民協働『熊谷の力』さくら教室サポート事業」として、教育相談指導員とともに、サクラスクールサポーター（７名の学生ボランティア）がスポーツ及び様々な体験活動の支援を行っている。

通級児童生徒数

	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２．１２．１現在
通級児童生徒数	１６人	１６人	１１人

エ　本年度、新たに教育研究所内に教育相談窓口を設け、保護者等からの電話相談・来所相談をしやすい環境をつくるとともに、常に相談を受けられるよう体制を整備した。

教育相談窓口の相談件数

	Ｈ２２．１２．１現在
電話相談件数	５３件
来所相談件数	５６件

⑷　地域に根ざした生徒指導の推進

ア　すべての小・中学校の生徒指導に係る学校訪問を実施し、問題行動の未然防止と対策そして情報交換を行った。小・中学校：年２回訪問

イ　地域教育相談員の活用

各中学校区に４６名の地域教育相談員を配置し、地域の巡回・巡視活動や相談活動、さらに研修会を実施することにより、地域の見回り活動や相談活動を活性化させた。

ウ　「教育１１０番」による電話相談を実施している。

相談電話件数の推移

	Ｈ１８	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２．１２．１
相談電話件数	４０件	６５件	２７件	２５件	１７件

⑸　生き方指導の充実

ア　小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実を図り、中学生全員に、副読本「中学校生活と進路」（１年～３年）を配布した。

イ　商工会議所、社会福祉協議会、市役所各部課等に協力を得ながら、中学１・２年生を対象にした職場体験活動を実施している。

ウ　進路意識啓発事業の充実を図るため、「ふれあい講演会」をすべての中学校で実施した。

⑹　読書活動の推進

ア　「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動を推進した。

イ　学校図書館補助員の効果的な活用を行った。

学校図書館補助員配置人数の推移

	Ｈ１６	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２
配置人数	３６人	６６人	６３人	６１人

【評価】　評価Ａ

心豊かな体験は、児童生徒に豊かな心を育成することが期待できる。

「熊谷の子どもたちは、これができます！」４つの実践と３減運動への取組リーフレットを熊谷市内全戸へ配布し、学校・家庭・地域が一体となって、大人が手本

となり取り組めるよう周知を図った。各学校にも掲示し、全職員で取り組んだ。

不登校対策については、目標の「４０％減」は達成できなかったが、２６％減少することができた。全国・埼玉県と比較して熊谷市の出現率は低い状況で、なかでも中学校がわずかだが減少した。

通級している児童生徒の状況は、様々であるが、教育相談指導員が学校と連携を密に取ることで、学校復帰もしくは部分登校できる児童生徒が増えた。

全校一斉読書の実施や推薦図書「こころのたから」の活用により、読書活動を推進することができた。また、成果の一つとして、妻沼南小学校が子どもの読書活動優秀実践校の文部科学大臣表彰を受けた。学校図書館補助員の効果的な活用を図ることもできた。

【今後の取組】

たくましく、心豊かな児童生徒の育成のため、自然の中での集団宿泊体験活動や中学生の職場体験活動等の体験活動を実施する。

朝ごはんをしっかり食べることが、学力向上や体力向上にもつながることから、今後さらに、学校・家庭・地域が一体となって「熊谷の子どもたちは、これができます！」４つの実践と３減運動への取組を進めていく。

各学校に配置・派遣している相談員、支援員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、巡回相談員を組織の一員として積極的に活用し、教育相談活動に努める。引き続き、関係機関と連携しながら「個に応じた支援」等の不登校対策を推進する。

推薦図書「こころのたから」の効果的な活用を図るなど読書活動の一層の推進に努める。また、各学校の実態に応じて、学校図書館補助員の活動内容を明確化・具体化する。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【教育研究所・教育相談部】

【重点事業】　評価　B　評価の推移　平成20年度Ｂ・平成21年度Ｂ

２　児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援

⑴　不登校児童生徒等への相談対応及び支援

⑵　適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導

【取組状況】

⑴　不登校児童生徒等への相談対応及び支援

ア　教育相談窓口を新設し、保護者が「相談する・相談できる」場所があることにより電話・来所相談など、個に応じて支援及び対応することができた。

（教育相談研究所の相談件数）

	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２．１２．１現在
電話相談件数	５９４件	６０６件	３５８件
来所相談件数	２１７件	１６７件	１１０件

⑵　適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導

ア　不登校傾向や長期欠席となっている児童生徒に対し、学校復帰への準備段階として、自立と学校生活へ適応できるように支援や相談を行っている。

	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２．１２．１現在
相談件数	５４５件	５０７件	３８７件

【評価】　　評価Ｂ

不登校児童生徒等への相談対応及び支援では、教育相談窓口の新設により、誠実かつ迅速に行えた。

適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導では、教育相談指導員が学校と連携を密に取ることによって、学校復帰もしくは部分復帰につなげることができた。しかし、教室復帰に向けては、それぞれまだ課題があり難しい状況である。また、サクラスクールサポーターの協力によって、児童生徒のコミュニケーション能力も高めることができ、今まで以上に「個に応じたきめ細かい支援」ができた。

【今後の取組】

不登校児童生徒等への個に応じた支援や対応について、保護者・さくら教室・学校との連携を深め、登校しやすい教育環境をつくる。

重点施策Ⅳ・単位施策１　【保健体育課】

【重点事業】　評価　A　　評価の推移　平成 20 年度A・平成 21 年度A

３　生涯生きてはたらく健康教育の推進

⑴　学校保健の充実

⑵　学校給食の充実

【取組状況】

⑴　学校保健の充実

ア　児童生徒が主体的に学習する保健教育の推進

㋐　事業内容

薬物乱用防止教育、性教育、生活習慣病への対応等多様化・複雑化してきている健康課題を取り上げ、正しい理解に基づく健康教育の推進と、健康な生活を実践できるよう指導を図る。

㋑　実施状況

ＨＱＣ手法による生活習慣改善プログラムの実施

薬物乱用防止教室の実施

教職員・ＰＴＡ向けの研修会の開催

専門の相談医派遣事業の実施

先進校の視察

イ　保健管理、学校環境衛生の充実、改善

㋐　事業内容

児童生徒等の健康の保持増進を図るため定期健康診断等を実施する。

また、安全で安心して学べる教育環境を確保するため、照度検査、水質検査等の検査を実施して、学校環境衛生の適切な維持・改善に努める。

㋑　実施状況

受動喫煙検診(小学校４年生希望者)　検診者数の割合

Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２
７２．４％	７５．６％	７８．５％

小児生活習慣病予防検診(小学校４年生希望者)　検診者数の割合

Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２
９６．４％	９９．１％	９８．２％

心臓検診、教職員定期健康診断、就学時の健康診断等

水道水、プール水の水質検査、照度、採光、室内二酸化炭素等の検査

ウ　市学校保健会の活動の充実と学校保健委員会活動の支援

㋐　事業内容

保健衛生思想の普及啓発、学校保健に関する調査研究、学校保健関係者の指導・研修等の事業を行い、学校保健の普及充実を図る。

㋑　実施状況

口腔衛生講演会の開催（参加者数　２１６人）

全体研修会の開催（参加者数　２４１人）

機関紙の発行　２回（発行部数　合計５，６００部）

専門委員会の会議　開催数６回

学校歯科保健優良校コンクール地区審査会の開催

⑵　学校給食の充実

ア　衛生的で安全な給食管理の徹底

㋐　事業内容

学校給食施設設備の安全管理と事故防止の徹底、学校給食における食の安全を確保するとともに栄養管理や衛生面に配慮した給食の提供に努める。

㋑　実施状況

栄養士、調理員の研修会参加

食材の安全確認及び担当者会議の開催

学校給食施設設備定期検査

イ　食育の計画的な推進と給食指導の充実

㋐　事業内容

望ましい食習慣の形成のため、小中学校の教職員に対する研修会と授業研究の実施により食育の推進を図る。

㋑　実施状況

栄養教諭を活用した食に関する指導のＴＴ（ティームティーチング）の授業実践

「彩の国ふるさと学校給食月間」（11 月）や「学校給食週間」（1 月）の取組

ウ　今後の学校給食調理施設についての検討

㋐　事業内容

学校給食調理施設について総合的な検討を行う。

㋑　実施状況

民間企業のアイデア聴取も含めた総合的な調査検討

【評価】　　評価Ａ

⑴　学校保健の充実

保健教育の面では、養護教員研究部会で「性教育に関する研究　～学校における性教育実践のための取組～」を主題として研究に取り組み、授業の充実に役立てることができた。

保健管理の面では、健康診断や検査が順調に行われた。

熊谷市学校保健会の活動は、事業計画に沿って実施され、保護者の啓発も含めて各学校での保健教育・保健管理の充実に役立っている。

⑵　学校給食の充実

「彩の国ふるさと学校給食月間」（１１月）や「学校給食週間」（１月）を全校で実施して、児童生徒が給食を改めて見つめ直す機会とし、食に対する関心が高められた。

４名配置されている栄養教諭による指導の機会が増加し、専門性を生かした指導が行われている。

【今後の取組】

本市独自の事業である小児生活習慣病予防検診と受動喫煙検診の意義について、児童生徒や保護者によく認識してもらえるよう工夫する。また、検診の意義について授業で取り扱うなどしてよりその効果を高める工夫をしていく。

学校給食調理施設については、引き続き、食育の推進や財政面等様々な角度から検討を行う。

重点施策Ⅳ・単位施策 1　【保健体育課】

【重点事業】　評価　A　評価の推移　平成 20 年度Ｂ・平成 21 年度Ｂ

4　給食調理等の充実

⑴　栄養バランスの取れた給食の提供

⑵　地産地消に配慮した食材の選定

⑶　食育の推進

⑷　アレルギー児童・生徒の対応

学校給食を魅力的にするため、給食調理の充実を図るとともに、学校給食を活用した食育の推進を図る。

【取組状況】

⑴　栄養バランスの取れた給食の提供

ア　学校給食実施基準に定められた「学校給食摂取基準」に基づき栄養バランスの取れた給食を提供

⑵　地産地消に配慮した食材の選定

ア　食材の選定は、地産地消を推進するため地元食材を積極的に購入

⑶　食育の推進

ア　食の大切さや食文化、栄養のバランスなどを学ぶ食育の推進

⑷　アレルギー児童・生徒の対応

ア　各種アレルギーを持つ児童・生徒に対し、除去食・代替食を調理し提供

【評価】　　評価Ａ

⑴　「学校給食摂取基準」に基づき栄養バランスの取れた給食を提供した。

⑵　米は熊谷産のキヌヒカリを使用（昨夏の異常高温による品質低下被害を被った市内生産者を支援するため、１月分のみ「彩のかがやき」の規格外米を使用）、牛乳は全て市内業者、長ネギ・キャベツ・にんじん等の野菜類は規格や数量といった条件が合えば地元の産物を使用するように努めている。

⑶　栄養教諭や学校栄養職員が加わったＴＴの授業で、給食を教材にした指導を実践することにより、専門性を生かした効果的な指導が行われている。

⑷　各種アレルギーを持つ児童・生徒に対しては、卵の除去食等、除去食・代替食を調理・提供し、適正に対応している。

【今後の取組】

地産地消への対応とアレルギー児童・生徒に対する配慮については、引き続き、最善の対応ができるよう努める。

栄養教諭については人数が限られているため、配置された人数により、給食管理面とのバランスをとりながら、できるだけ多くの学校で指導にあたれるように計画していく。

重点施策Ⅳ・単位施策１　【保健体育課】

【重点事業】　評価　Ａ　評価の推移　平成 20 年度Ｂ・平成 21 年度Ｂ

５　衛生管理の徹底

⑴　学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理

⑵　給食材料の購入と適切な管理

学校給食衛生管理基準に基づき、衛生管理の徹底を図る。

【取組状況】

⑴　学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理

ア　設備の自主点検や調理場内への入室時の手洗いの励行などにより、衛生管理の徹底を図り、食中毒の予防、防止を図る。また、年１回衛生管理講習会を開催するとともに、保健所職員、産業医、薬剤師による調理場内の巡視を実施し、衛生管理や労働安全面について助言、指導を得る。

⑵　給食材料の購入と適切な管理

ア　給食材料の選定は、新鮮な地場産野菜や国内食材、国内加工食品を優先して購入する。また、使用食品については、年２回細菌等の検査を実施している。

【評価】　　評価Ａ

⑴　衛生管理に注意を払い、事故なく給食を提供することができている。
熊谷保健所から講師を招き、衛生管理講習会を開催した。

⑵　本年度から、従来の検査に加え、新たに野菜の残留農薬検査を実施し、安全性を一層高めた。

【今後の取組】

調理用設備の改善を図るとともに、引き続き安全な給食が提供できるよう衛生面に配慮した運営管理を行う。

重点施策Ⅳ・単位施策２　【学校教育課】

【重点事業】　評価　Ｂ　評価の推移　平成20年度Ｂ・平成21年度Ｂ

１　魅力ある学校づくり

⑴　特別支援教育の充実

ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進、特別支援教育支援員の活用、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の研究

【取組状況】

⑴　特別支援教育の充実

ア　ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

特別支援学校と連携を図り、通常学級における授業や学校行事等を通して、ノーマライゼーション教育推進のための交流及び共同学習を行っている。

通常学級支援籍学習の実施回数

	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２．１２．１現在
熊谷特別支援学校	２５回	８回	９回
行田特別支援学校	１０回	１４回	４回
東松山特別支援学校	４回	２回	４回
坂戸ろう学園	１６回	６回	３回

イ　特別支援教育支援員の活用

特別支援学級等に支援員を配置し、障害のある児童生徒の学校生活における介助・支援及び担任の補助を行っている。

	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２．１２．１現在
配置学級数	４１学級	５２学級	５６学級

ウ　一人一人の教育的ニーズに応じた指導の研究

市教育委員会研修をはじめ、校内研修会や巡回相談の機会を捉え、臨床心理士や指導主事等が児童生徒の実態に応じた支援の在り方について、教員や保護者等に指導・助言を行っている。

幼・小・中学校への臨床心理士等の派遣

	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２．１２．１現在
派遣回数	１１１回	３３５回	２３０回

【評価】　評価Ｂ

特別支援学校に在籍している児童・生徒の希望に応じて通常学級支援籍学習を実施しているが、実績が少ない。

個に応じた指導を行うため、学校の要請に基づく特別支援学級等への支援員の配置や巡回相談を実施した。

【今後の取組】

ノーマライゼーション教育の理念に基づき、すべての幼児・児童・生徒への支援を行うための研究をさらに進めていく。

重点施策Ⅳ・単位施策２　【教育研究所・教育相談部】

【重点事業】　評価　Ｂ　評価の推移　平成20年度Ｂ・平成21年度Ｂ

２　児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援

⑴　児童生徒の実態に応じた適切な就学相談

⑵　効果的な支援籍学習の推進

⑶　特別支援学級に対する指導及び助言

⑷　通級指導教室（ことば・聞こえ、発達・情緒）における相談及び指導

⑸　発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

【取組状況】

⑴　児童生徒の実態に応じた適切な就学相談

ア　発達障害を含む障害のある、または、あると思われる児童生徒の教育的ニーズを、保護者との相談等を通して的確に捉え、保護者が望ましい支援を自己決定できるよう情報提供し、指導・助言を行っている。

⑵　効果的な支援籍学習の推進

ア　特別支援学校と連携を図り、通常学級における授業や学校行事等を通して、ノーマライゼーション教育推進のための交流及び共同学習を行っている。

通常学級支援籍学習の実施回数

	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２．１２．１現在
熊谷特別支援学校	２５回	８回	９回
行田特別支援学校	１０回	１４回	４回
東松山特別支援学校	４回	２回	４回
坂戸ろう学園	１６回	６回	３回

⑶　特別支援学級に対する指導及び助言

ア　校内研修会や巡回相談の機会を捉え、臨床心理士や指導主事等が児童生徒の実態に応じた支援の在り方について指導している。

㋐　小学校等への特別支援教育学校サポーターの配置

配置校：吉岡幼、熊谷東小、熊谷西小、久下小、熊谷南小、三尻小、奈良小、桜木小、市田小、江南南小、熊谷東中（Ｈ２２．１２．１現在）

㋑　幼・小・中学校への臨床心理士等の派遣

	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２．１２．１現在
派遣回数	１１１回	３３５回	２３０回

㋒　特別支援教育支援員の活用

	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２．１２．１現在
配置学級数	４１学級	５２学級	５６学級

⑷　通級指導教室（ことば・聞こえ、発達・情緒）における相談及び指導

ア　聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のある児童生徒が通常の学級で学習や生活をスムーズに行えるために、自立活動を中心とした指導はもとより、保護者の相談・支援を行っている。

通級指導教室児童生徒数　　（Ｈ２２．１２．１現在）

	熊谷西小	三尻小	妻沼小	富士見中
難聴・言語	５９人			
発達・情緒	３８人	２３人	１０人	１８人

⑸　発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

ア　発達障害を含む障害のある児童生徒の保護者に対する相談・支援を行っている。

電話・来所相談件数

	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２．１２．１現在
電話相談件数	４９１件	５５３件	２８３件
来所相談件数	４０８件	３６１件	１９６件

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

ア　幼・保・小連携体制づくりとして、「熊谷市幼保小連絡協議会」及び、滑らかな接続を図るための「幼・保・小合同研修会」を年３回実施し、地区別の情報交換を行った。

幼稚園・保育所（園）と連携

	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２．１２．１現在
教職員の情報交換	９０％	９７％	１００％
園児・児童の交流	５３％	７０％	７６％

【評価】　　評価Ｂ

特別支援学校に在籍している児童・生徒の希望に応じて通常学級支援籍学習を実施しているが、実績が少ない。

特別支援教育学校サポーターの配置や巡回相談の実施は、個に応じた指導を行ううえで大変有効であり、今後も期待できる。通級指導教室への入級希望者は年々増

加しており、妻沼小に新設したことにより、その対応を図ることができた。電話・来所相談は、前年度より増加した。幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援について、合同研修会等の情報交換できる場を設定したことにより連携を深めることができた。

【今後の取組】

幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援について、指導経過を共有し、個に応じた適切な支援を推進する。

また、ノーマライゼーション教育の理念に基づき、児童生徒の教育上の諸課題を解決するための支援の在り方についての研究をさらに進めていく。

重点施策Ⅴ・単位施策1　【社会教育課】

【重点事業】　評価　B　評価の推移　平成20年度B・平成21年度B

1　生涯学習の推進

⑴　生涯学習計画の策定

⑵　生涯学習の機会提供の充実

⑶　社会教育施設、設備の充実

⑷　社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上

⑸　社会教育関係団体との連携

市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報や機会を提供するとともに、社会教育施設の適正な管理を行い学習環境の向上を図る。

【取組状況】

⑴　生涯学習計画の策定

ア　社会教育委員会議、生涯学習推進会議の開催

㋐　事業内容　生涯学習に係る諸計画の立案及び総合調整のため、社会教育委員会議を開催する。

㋑　実施状況　委員１５名による社会教育委員会議を開催している。

イ　生涯学習センター建設構想の策定

㋐　事業内容　生涯学習の活動拠点施設の整備に向けた計画策定に取り組む。

㋑　実施状況　整備計画の策定に向け検討している。

⑵　生涯学習の機会提供の充実

ア　人材バンクの整備・活用

㋐　事業内容　生涯学習人材バンクを整備・活用し、市民の生涯学習活動を支援する。

㋑　実施状況　「熊谷市生涯学習人材バンク」（平成17年度作成）の更新を行う。

イ　熊谷学講師資格保有者の活用・発掘

㋐　事業内容　熊谷市を語れる人材を講師として各種講座や会合等に派遣する。

㋑　実施状況　平成１９年度に熊谷学講師として１９名を認定以降、公民館等での講座に派遣している。

名　称	年　度	回　数	参加者数
熊谷学講師	Ｈ２０	２１回	８２４人
	Ｈ２１	１６回	７６１人
	Ｈ２２（12 月１日現在）	１２回	３０２人

ウ　公民館開設講座の充実

㋐　事業内容　市内公民館３９館での生涯学習講座の開設回数を増やすとともに、時代に即応した講座内容の充実を図る。

㋑　実施状況

年　度	講座・教室開設回数	講座・教室参加者数
Ｈ１９	３７０回	３０，８７８人
Ｈ２０	３２９回	３２，５１２人
Ｈ２１	３２８回	３１，７９５人

⑶　社会教育施設、設備の充実

ア　施設の改修整備

㋐　事業内容　公民館を良好な状態に保つため、維持・管理を行い、生涯学習の環境を整える。

㋑　実施状況　施設の利便性を高めるため計画的に改修・修繕を進めている。

年　度	改　修　箇　所	
	トイレ男女区分化及び洋式化	その他改修等（10 万円以上）
Ｈ２０	１館	９箇所
Ｈ２１	０館	８箇所
Ｈ２２（12 月１日現在）	１館	２箇所

イ　夏の暑さ対策の壁面緑化

㋐　事業内容　夏の暑さ対策として公民館等の壁面緑化を実施する。

㋑　実施状況　２１公民館及び江南文化財センターを対象に実施した。

⑷　社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上

ア　社会教育関係指導者の研修等の充実

㋐　事業内容　社会教育委員及び社会教育指導員に研修等の機会を設け、指導体制の充実を図る。

㋑　実施状況　埼玉県及び大里地区の研修会に参加した。

年　度	社会教育委員・社会教育指導員
Ｈ２０	7　回
Ｈ２１	7　回
Ｈ２２(12 月１日現在)	5　回

⑸　社会教育関係団体との連携

ア　社会教育関係団体の活動に対する奨励・援助

㋐　事業内容　社会教育団体、文化団体などの事業で、市が奨励するものに対して助成を行う。

㋑　実施状況　社会教育関係団体（７団体）の育成を目的とした助成、文化振興基金による文化団体への助成、地域の学習グループへの公民館使用料減免などの支援を実施している。

年　度	熊谷市文化振興基金助成団体数	生涯学習グループ数
Ｈ２０	４団体	７９０団体
Ｈ２１	１団体	８００団体
Ｈ２２	２団体	８４７団体

【評価】　評価Ｂ

生涯学習計画については、引き続き策定に向け取り組んで行く。生涯学習センターの計画策定については、検討を始めた。

社会教育施設（公民館）については、利用者の活動に支障のないよう施設の改修・修繕を実施した。

【今後の取組】

生涯学習講座については、地域住民の学習意欲に対応できる魅力ある講座内容となるよう努めるとともに、新たな参加者を促す情報発信を行う。

社会教育施設の充実については、生涯学習環境を向上させるため、緊急性、必要性に応じて施設の改修等を計画的に実施する。

重点施策Ⅴ・単位施策１　【公民館】

【重点事業】　評価　Ｂ　評価の推移　平成 20 年度Ｂ　・平成 21 年度Ｂ

２　生涯学習振興のための先導的取り組みの推進

⑴　学級講座学習計画の充実

⑵　総合講座の内容の充実と推進

⑶　学習活動グループへの支援・育成

⑷　現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実

⑸　市内公民館の組織の強化と事業の充実

⑹　教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上

【取組状況】

⑴　学級講座学習計画の充実

ア　中央公民館では５１の学級講座の開設を計画しており、これまで、２９の学級講座を実施し、７５５名が参加している。なお、計画中のものも含め、１６の講座が新規の講座である。

⑵　総合講座の内容の充実と推進

ア　直実市民大学（熊谷市中央公民館主催の総合講座）は、年間を通して３０回

の共通学習と、やさしい漢詩・アクリル画・オカリナ・健康体操の４種類、２０回のクラブ活動で、１００名の学生が学んでいる。共通学習については、毎年見直しを行い、時代にあった内容も追加している。

イ　けやき大学（妻沼中央公民館主催の総合講座）は、園芸・書道・陶芸・カラオケ・３Ｂ体操・俳句・囲碁・盆栽・ゲートボール・グライダー・コーラスの１１コースがあり、計３５０名の学生が年間を通して１５回の活動と、５回の共通講座で学習している。

⑶　学習活動グループへの支援・育成

ア　１６ミリ映画の自主上映会や、中国語講座・囲碁教室・将棋教室等の講座は、市民団体との共催により開設している。

イ　中央公民館で活動する陶芸クラブの協力により、初心者陶芸教室を開催している。

⑷　現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実

ア　熊谷の自然と環境を考える講座・人権を考える講座・年金講座・親子で取り組める講座等を開設している。

イ　直実市民大学の共通学習においても、現代社会の課題をテーマとして学習している。

⑸　市内公民館の組織の強化と事業の充実

ア　市内３９公民館の組織の強化と事業の充実を図るため、熊谷市公民館連合会を組織し、各種研修会を開催するとともに機関紙の発刊を行っている。

⑹　教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上

ア　市内の立正大学と連携して、各種講座を開設するとともに、国や県の機関へ講師の派遣を依頼するなど講座の充実に努めている。

イ　市公民館連合会や大里地区公民館連合会・埼玉県公民館連絡協議会の研修会等に、館長・主事等が出席している。

【評価】　　評価Ｂ

⑴　ほとんどの講座は、定員又は定員を超えたものが多く、概ね好評であった。しかし、新しい講座のうち、団塊の世代を主な対象とした講座は定員に満たなかった。

⑵　直実市民大学も今年で１３年目を迎えた。当初は、近隣市に類似の講座がないため定員を上まわる応募があったが、今年度は、近隣市全てに総合講座が開設され、さらに埼玉県が本市を会場にいきがい大学を開校したため応募状況が一変した。今後は、内容をさらに充実するとともに募集時期等も検討する。

⑶　学習活動グループの支援・育成については、高齢化のため、活動が厳しくなっているグループもある。今後は、会員の育成等に力を入れる必要がある。

⑷　現代的課題のうち子育て支援については、特に力を入れて取り組まなければならない課題であるが十分取り組めていない。

⑸　組織の強化と事業の充実については、日常の交流の連携が大切であるが、この

点についてはまだ十分とは言えない。

⑹　大学・行政機関等との連携はできつつあるが、産業界との連携は、今後の課題である。

以上のような状況から評価はＢとする。

【今後の取組】

市民の多様で高度な学習ニーズに対応するため、大学・行政・産業界等との連携をさらに推進し、学習内容と講座の種類の充実を図るとともに、現代的課題をテーマとした新たな講座の開設にも取り組んでいく。また、学習活動グループの支援・育成についても、直実市民大学の卒業生等に各グループの活動内容の啓発を行うなど、積極的に支援する。

直実市民大学については、参加者の要望等も踏まえ、マンネリ化しないカリキュラムを目指して、さらに情報収集等に努める。

重点事業Ⅴ・単位施策２　【図書館】

【重点事業】　評価　Ｂ　評価の推移　平成 20 年度Ｂ・平成 21 年度Ｂ

１　図書館利用の促進

⑴　資料の整備充実

⑵　子ども読書活動の推進

⑶　利用者へのサービスの拡充

【取組状況】

⑴　資料の整備充実

社会経済の変動、市民のニーズに十分配慮して、利用者の教養、レクリエーション、調査、研究などに資する資料を幅広く収集している。

また、市立図書館４館が、それぞれの特長を生かした図書館づくりに努めるとともに、各館が協力連携し、効率的な蔵書構成を図っている。

〖蔵書冊数〗　（単位:冊、点）

	熊谷図書館			妻沼図書館			大里図書館		
	H20	H21	H22	H20	H21	H22	H20	H21	H22
一　般	139,452	143,603	141,106	61,155	62,736	63,556	25,023	26,188	27,891
児童書	63,823	62,762	62,499	32,729	33,454	34,084	16,023	16,613	17,159
郷　土	36,424	36,652	36,834	1,697	1,785	1,817	494	578	637
小　計	239,699	243,017	240,439	95,581	97,975	99,457	41,540	43,379	45,687
視聴覚	1,036	1,056	1,068	2,739	2,838	2,899	1,219	1,558	1,801

	江南図書館			４館合計		
	H20	H21	H22	H20	H21	H22
一　般	39,156	39,725	40,109	264,786	272,252	272,662
児童書	18,406	18,871	19,146	130,981	131,700	132,888
郷　土	885	974	1,050	39,500	39,989	40,338
小　計	58,447	59,570	60,305	435,267	443,941	445,888
視聴覚	3,478	3,398	3,418	8,472	8,850	9,186

※平成 22 年度は 12 月 1 日現在

⑵　子ども読書活動の推進

図書館では「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児や児童を対象とした各種おはなし会、子ども会、映画会などを実施し、子どもが読書に親しむ機会の充実に努めている。

〖各種催し物〗　（単位:回、人）

		熊谷図書館			妻沼図書館			大里図書館		
		H20	H21	H22	H20	H21	H22	H20	H21	H22
おはなし会	(回)	42	42	21	60	59	42	12	12	8
	(人)	1,108	934	630	1,303	1,069	720	128	133	72
出張おはなし会	(回)	4	4	2	13	13	12	8	8	23
	(人)	99	129	47	862	1,154	969	389	497	821
子ども会	(回)	3	3	1	—	—	—	1	1	—
	(人)	95	107	14	—	—	—	15	9	—
映　画　会	(回)	12	12	8	—	—	—	6	6	4
	(人)	213	193	77	—	—	—	309	219	164

		江南図書館			４館合計		
		H20	H21	H22	H20	H21	H22
おはなし会	(回)	23	23	15	137	136	86
	(人)	167	195	150	2,706	2,331	1,572
出張おはなし会	(回)	—	—	—	25	25	37
	(人)	—	—	—	1,350	1,780	1,837
子ども会	(回)	—	—	—	4	4	1
	(人)	—	—	—	110	116	14
映　画　会	(回)	4	4	3	22	22	15
	(人)	137	95	39	659	507	280

※平成 22 年度は 12 月 1 日現在、熊谷図書館では他に児童文化講座、子ども図書館まつり、子ども読書活動推進交流会などを実施

⑶　利用者へのサービスの拡充

利用者サービスについては、必要な資料・情報を「いつでも、どこでも、だれにでも」との方針の基に、図書、雑誌、視聴覚資料などの貸出、リクエストやレファレンスサービスを始め、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層に向けた、きめ細かなサービスの提供に努めている。

〖貸出冊数・登録者数・リクエスト件数〗　（単位:冊、点）

	熊谷図書館			妻沼図書館			大里図書館		
	H20	H21	H22	H20	H21	H22	H20	H21	H22
一　般	288,803	308,027	203,133	106,702	112,307	75,876	51,564	53,294	33,768
児童書	158,073	146,424	98,935	58,707	63,078	43,879	55,127	50,758	35,179
移動図書	35,392	29,351	19,636	—	—	—	—	—	—
団　体	15,297	19,000	13,665	2,592	2,693	1,813	2,665	4,105	2,706
小　計	497,565	502,802	335,369	168,001	178,078	121,568	109,356	108,157	71,653
視聴覚	—	—	—	15,158	13,913	9,198	11,099	9,987	6,157
登録者数	78,634	82,249	84,999	19,818	21,015	21,901	3,498	4,036	4,447
ﾘｸｴｽﾄ件数	73,024	84,062	60,840	14,186	17,711	13,215	10,250	11,336	6,731

	江南図書館			４館合計		
	H20	H21	H22	H20	H21	H22
一　般	36,071	37,897	24,851	483,140	511,525	337,628
児童書	36,973	40,737	32,670	308,880	300,997	210,663
移動図書	—	—	—	35,392	29,351	19,636
団　体	2,730	2,417	1,811	23,284	28,215	19,995
小　計	75,774	81,051	59,332	850,696	870,088	587,922
視聴覚	9,367	9,487	6,700	35,624	33,387	22,055
登録者数	4,610	4,983	5,227	106,560	112,283	116,574
ﾘｸｴｽﾄ件数	5,790	7,273	5,554	103,250	120,382	86,340

※平成 22 年度は 12 月 1 日現在、貸出冊数には雑誌を含む

【評価】　評価Ｂ

⑴　市立図書館４館が、協力連携し、効率的な蔵書構成を図った。

⑵　読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞することができた。

⑶　月曜休館であった４館の休館日を月・火曜日に振り分け、利用者の利便性を図った。

貸出冊数の達成率は９６．６８％（目標値９０万冊）、登録者数の達成率は９７．６４％（目標値１１万５千人）とすることができたが、利用状況は、横ばいである。

【今後の取組】

⑴　「収集方針」及び「除籍基準」に基づき、様々な分野のものを幅広く収集し、各分野の基本図書(視聴覚資料を含む)を充実させるとともに、各館の特色を生か

した収集により、効率的な蔵書構成となるよう努める。
⑵　「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき実施する事業を引き続き推進する。
⑶　利用者がインターネット情報を閲覧できる公共情報端末の環境を整えていく。

重点事業Ⅴ・単位施策2　【図書館】

【重点事業】　評価　B　　評価の推移　平成20年度B・平成21年度B

2　地域読書活動の支援
⑴　学校図書館支援事業の推進
⑵　移動図書館サービスの推進
⑶　福祉配本事業の拡充

【取組状況】

⑴　学校図書館支援事業の推進

全小学校への図書館資料の配本、団体貸出などによる学習活動への支援を行っている。

〖調べ学習用団体貸出〗

	延べ学校数	延べ貸出冊数
20	67校	1,944冊
H21	74校	2,536冊
H22	41校	1,372冊

※平成22年度は12月1日現在

⑵　移動図書館サービスの推進

小学校及び西部3地区で地域住民に図書の貸出などを実施している。

〖移動図書館〗

	ステーション数	延べ巡回日数	貸出冊数
H20	33箇所	108日	35,392冊
H21	33箇所	108日	29,351冊
H22	33箇所	72日	19,636冊

※平成22年度は12月1日現在、小島小から小島中にステーションの変更

⑶　福祉配本事業の拡充

様々な理由により、図書館サービスの利用が困難な市民へのサービスを充実させるため、障害者施設や個人宅への福祉配本サービスを実施している。

〖福祉配本事業〗

	個人		団体		合計	
	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数
H20	15人	95冊	3団体	1,753冊	18(人・団体)	1,848冊
H21	13人	175冊	4団体	2,624冊	17(人・団体)	2,799冊
H22	13人	63冊	4団体	1,404冊	17(人・団体)	1,467冊

※平成22年度は12月1日現在

【評価】　　評価Ｂ

⑴　団体貸出は、前年の１．３倍となり、小学校の調べ学習活動への支援を行った。

⑵　移動図書館の利用は、一般ステーションにおいて多少の増加も見られるが、横ばいの状況である。

⑶　福祉配本事業は、全市的な広がりとなっていないが、貸出冊数は伸びており、ほぼ順調である。

【今後の取組】

⑴　学校図書館の実情に即した形で、移動図書館車を利用した全小学校への配本を見直し、地域図書館と最寄の学校との連携を深めた新たな学校図書館支援事業を推進する。

⑵　移動図書館サービスは、図書館から遠隔地の住民に対する利用者サービスに重点を置き、一般ステーションを拡充させる。

⑶　施設等利用状況を勘案しながら、福祉配本のエリアの拡大を図っていく。

重点事業Ⅴ・単位施策２　【図書館】

【重点事業】　評価　Ｂ　評価の推移　平成 20 年度Ｂ・平成 21 年度Ｂ

３　美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

⑵　展示事業の充実

⑶　講座等の開設による学習機会の拡充

【取組状況】

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

展示室の環境保全（温湿度及び照明等の管理）を行うとともに、郷土熊谷ゆかりの美術資料等の購入、収蔵作品・資料の修復及び寄贈資料の受入を行っている。

ア　展示室の環境保全

㋐　自動記録温湿度計により、ガラスケース内の温度、湿度を測定する。

㋑　照明等の調光設備について、保守点検を行う。

イ　美術資料等の購入、修復及び寄贈資料の受入

㋐　美術品等購入

森田恒友作品６点

㋑　美術品等修復

浮世絵・引札の額装：２点　日本画の軸装：1 点

赤羽刀の研磨・錆落とし：10 本

㋒　寄贈資料の受入

美術作品　９点、歴史資料　２点、戦時資料　２点、民俗資料　４点、郷土資料　一式約 8000 点

⑵　展示事業の充実

郷土資料展示室では、常設展示として郷土熊谷に関する通史の展示を行い、ミ

ニ企画展コーナーにおいて四半期ごとの展示替を行う。美術展示室では、熊谷に関連する事柄をテーマに、年４回の企画展示を行う。

ア　熊谷の５つの歴史と美術展（郷土資料展示室：常設展）
　　ミニ企画展（４半期ごとに展示替を行う）

イ　企画展示（美術展示室：年４回　会期、入館者数等は下表のとおり）

区　分	事　業　名	会　期 〔会期日数〕	利用人員 〔一日平均〕
歴　史	－所蔵資料を中心として－ 熊谷の５つの歴史と美術展 ※ミニ企画展コーナー 「熊谷のさくら展Ⅱ」 「飯島澄堂展」 「直実・蓮生の浮世絵展Ⅰ」 「野口雪江展」 「長谷川節子展」	4/ 1（木）～ 3/31（木） 前年度からの継続事業〔285〕 3/ 9（火）～ 5/30（日） 6/ 8（火）～ 9/ 5（日） 9/ 7（火）～12/19（日） 12/21（火）～ 3/ 6（日） 3/ 8（火）～	19,590 人 〔94 人〕 (12 月 1 日現在)
美　術	－所蔵品を中心に－ 春の美術展	4/ 1(木）～ 5/9（日） 〔31〕	3,700 人 〔120 人〕
歴　史	－戦後 65 周年－ 熊谷空襲とその時代展	7/24（土）～ 8/29（日） 〔31〕	4,998 人 〔162 人〕
歴　史	－地中からの息吹－ 熊谷の発掘出土品展	10/23（土）～11/ 21（日） 〔24〕	2,551 人 〔107 人〕
美術工芸	－第 54 回埼玉県名刀展－ ～鉄の芸術～日本刀展	1/22（土）～ 2/13（日） 〔19〕	－人 〔 －人〕

総利用人員　Ｈ２０ 27,646 人　総開館日数 284 日
　　Ｈ２１ 24,046 人　総開館日数 285 日
　　Ｈ２２ 21,553 人（12 月 1 日現在）　総開館日数 282 日

⑶　講座等の開設による学習機会の拡充

教育普及事業として、美術、歴史等に関する各種講座を開催し、企画展示に合わせた記念講座なども開催する。また、週５日制受入事業として、小学校５、６年生を対象とした教室を開催し、さらには、当館所属の１４クラブに対して、クラブ活動の支援と当館事業への協力要請を行う。

ア　各種講座の開催：日程、参加者等は下表のとおり

区　分	事　業　名	実施日	講　師	参加人員
講　座	郷土史講座 熊谷空襲を語るⅠ・Ⅱ	8/ 7（土） 8/21（土）	藤間豊子 日向　瑛	116 人 112 人
	体験学習会 熊谷染で袱紗をつくろう	6/15（火） 6/29（火） 7/ 6（火）	指導者 大久保伯男	10 人 9 人 9 人

講 演 会	「春の美術展」 記 念 講 演 会	4/27（火）	日本美術院同人 大野百樹	54 人
オリエンテーション	芸術散歩参加者説明会	10/29（金）	展示室職員	45 人
館外学習	芸術散歩 ～「繍水草堂」移築記念～ 奥原晴湖ゆかりの地・ 古河を訪ねる	11/19（金）	古河歴史博物館学芸員、古河市観光協会ボランタリーガイド他	45 人
講　　座	熊谷の発掘出土品展 記念講座	10/27（水） 11/ 2（火） 11/ 9（火） 11/21（日）	早稲田大学教授　高橋龍三郎 明治大学教授　石川日出志 国学院大学名誉教授 椙山林継 大正大学准教授　塚田良道	45 人 65 人 48 人 41 人
展示解説会	～鉄の芸術～日本刀展	1/25（火）	日本美術刀剣保存協会理事 志塚徳行	－人

延べ参加者数　Ｈ２０ 1,250 人　講座総回数 18 回
Ｈ２１　 582 人　講座総回数 13 回
Ｈ２２　 599 人（12 月 1 日現在）講座総回数 13 回

イ　「子ども自然科学教室」及び「子ども歴史教室」の開催

区分	事業名	対象	実施日	講師	参加人員
講座	子ども自然科学教室 “自然を追って”	小学校 ５，６年生	毎月第２土曜	三澤泰助	H20 99 人 H21 62 人 H22 78 人
講座	子ども歴史教室 “私たちの郷土･やさしい熊谷の歴史」”	小学校 ５，６年生	毎月第４土曜	来間平八	H20 21 人 H21 10 人 H22 13 人
講座	熊谷の歴史を学ぶ会 “私たちの郷土･やさしい熊谷の歴史」”	成人	毎月第４土曜	来間平八	H20 49 人 H21 37 人 H22 30 人

ウ　美術、郷土クラブ活動への支援　全 14 クラブ
クラブ参加者総人数：Ｈ２０ 320 人、Ｈ２１ 288 人、Ｈ２２ 263 人

㋐　美術系クラブ
写真クラブ、てん刻クラブ、水墨画クラブ、製本・装幀クラブ、水彩画クラブ、書道クラブ、彫塑クラブ、パステル画クラブ、籐工芸クラブ、油彩画クラブ、和裁クラブ、きり絵クラブ

㋑　郷土史系クラブ
古文書学習・研究会、直実・蓮生を学ぶ会

【評価】　評価Ｂ

⑴　展示施設等の環境整備は、展示室の温湿度及び照明等の管理を十分に行い、展示資料に対する環境保全に努めているが、施設の老朽化は否めない。

また、郷土熊谷ゆかりの資料については、絵画６点を購入するとともに、美術作品や郷土資料等を市民の理解、協力のもとに寄贈していただくことができ、ほぼ順調である。

⑵　展示事業は、昨年度と同様に、郷土熊谷ゆかりの美術、歴史等の企画展を年４回開催、また、ミニ企画展コーナーでも年４回実施し、利用人員も昨年度比で４，５００人増と順調に伸びている。

⑶　教育普及事業は、昨年度と同数の講座等を組んでいるが、利用人員（１２月１日現在）は昨年度の倍近くの参加者があり、多くの市民のニーズに答えている。

【今後の取組】

⑴　展示施設の老朽化のため、空調設備などの改修の必要がある。

また、郷土熊谷ゆかりの作品・資料は、今後も積極的な購入・受入・修復を行い、収蔵作品の充実に努めていく。

⑵　展示事業は、美術系、自然科学系、歴史系、民俗系等をバランスよく展示し、郷土熊谷を全国に発信することができるような展示テーマ、取組を今後も継続していく。

⑶　教育普及事業に関しても、多くの市民の関心を促すようなテーマ設定を行い、生涯学習の機会を増やしていく。

重点施策Ⅵ・単位施策１　【保健体育課】

【重点事業】　評価　B　　評価の推移　平成 20 年度Ｂ・平成 21 年度Ｂ

１　生涯スポーツの充実を図る「スポーツ熱中都市宣言」の推進

⑴　熊谷市スポーツ振興基本計画の策定

⑵　実践・応援・協力の推進

⑶　スポーツイベント等の情報提供

【取組状況】

⑴　熊谷市スポーツ振興基本計画の策定

ア　今後の本市におけるスポーツ振興の基となる計画の策定

㋐　事業内容

スポーツに関する事柄の現状と課題を把握し、目標や具体的な施策を検討し、決定する。

㋑　実施状況

庁内検討委員会の開催　３回（６月、１０月、１２月）

熊谷市スポーツ振興審議会での意見聴取　３回（７月、１１月、２月（予定））

⑵　実践・応援・協力の推進

ア　熊谷さくらマラソン大会、全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会、各種駅伝大会等スポーツイベントの充実による生涯スポーツの振興

㋐　事業内容

市民が進んでスポーツに親しむことができる機会や情報の提供により市民一人ひとりが生き生きと生活できるまちづくりをめざす。

㋑　実施状況

第２０回記念熊谷さくらマラソン大会の開催

年度別参加者数

Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１
８，００７人	８，９８２人	１１，１８３人

全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会の運営協力

参加チーム数　２０年度２６チーム、２１年度３２チーム

観戦者数の推移

Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２
１０，７５０人	１６，７４０人	１８，８５０人

東日本実業団駅伝、埼玉駅伝への協力

両駅伝での本市の交通整理員等ボランティア数　４８７人

イ　市体育協会との連携による施設の管理、各種スポーツ教室・市民総合体育大会の実施

㋐　事業内容

市体育協会を指定管理者として、市民体育館等の施設の効率的な運営管理と利用者サービスの充実を図るとともに各種スポーツ教室及び熊谷市総合体育大会を実施する。

㋑　実施状況

市民体育館　　利用者数　８４，５８０人（平成２２年１２月１日現在）

スポーツ教室　１９種目５８教室

熊谷市総合体育大会競技団体数　２９団体

国体開催記念第６回スポレクフェスティバル（４，６４１人）

ウ　市レクリエーション協会、市スポーツ少年団等の団体及び総合型地域スポーツクラブの充実に向けた支援

㋐　事業内容

市民がスポーツに熱中し、健康の維持・増進に取り組めるようにするため、熊谷市レクリエーション協会、熊谷市スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブへの支援及び育成を図る。

㋑　実施内容

熊谷市レクリエーション協会による各種大会・講習会

各種大会　開催数３回、各種講習会　開催数７回

スポーツ少年団育成のための大会・講習会の開催

各種大会　開催数２回、各種講習会　開催数３回

総合型地域スポーツクラブへの情報提供と支援

エ　学校体育施設開放事業の充実等による活動の場の確保

㋐　事業内容

市内の小中学校の屋内運動場や校庭を開放して生涯スポーツの実践できる場を提供する。

㋑　実施内容

開放学校数　小学校　２９校　中学校１７校

利用団体数　３９５団体（平成２１年度利用者数延べ２８２，９２５人）

⑶　スポーツイベント等の情報提供

㋐　事業内容

市民が進んでスポーツに親しむことができる機会や情報の提供に努めるため、市報や公民館・学校への配布物を通して、またホームページ、メール配信サービスを活用してスポーツイベントやスポーツ教室の情報提供を行う。

㋑　実施内容

ラグビータウン熊谷
東日本実業団対抗駅伝競走大会
熊谷さくらマラソン大会
熊谷めぬま駅伝大会
熊谷市高校女子サッカー大会（めぬまカップ）
熊谷市スポーツ教室
ウォーキングコースの紹介
埼玉県駅伝競走大会

【評価】　評価Ｂ

⑴　熊谷市スポーツ振興基本計画の策定

原案をもとに、庁内検討委員会で内容を検討し、今後の本市のスポーツ振興の指針となる計画が本年度中に策定できる見込みとなっている。

⑵　実践・応援・協力の推進

熊谷さくらマラソン大会や全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会では、参加者や観戦者の数が年々増加し、人気のあるイベントとなっている。

熊谷市総合体育大会や各種スポーツ教室、講習会が行われ、スポーツの普及・振興に貢献している。

⑶　スポーツイベント等の情報提供

大きな大会だけでなく市内で行われるスポーツイベントについて、随時ホームページやメール配信サービス（メルくま）で情報を提供しているが、さらに他の方法を含め検討する必要がある。

【今後の取組】

今後の取組としては、熊谷市スポーツ振興基本計画に沿って施策を実行し、スポーツを「実践」している市民の割合を現状値の３９％から平成２９年度目標値の

５５％に高めていく。特に、就労世代がスポーツに親しみ、健康の維持増進が図れるように、身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに取り組めるきっかけづくりや啓発活動の工夫をしていく。

重点施策Ⅵ・単位施策2　【社会教育課】

【重点事業】　評価　A　評価の推移　平成20年度A・平成21年度A

1　生涯学習の推進

⑴　芸術文化の充実

文化芸術にふれる機会や情報の提供に努め、併せてその活動を支援する。また、鑑賞、発表の場となる施設の改修を行う。

【取組状況】

⑴　芸術文化の充実

ア　鑑賞、発表、参加の場の提供・情報発信及び芸術文化団体等への支援

㋐　事業内容　市民の自発的な諸文化活動を奨励するため、本市の芸術文化の振興に寄与する事業に対して援助を行う。

㋑　実施状況　吹奏楽等の演奏会の開催をはじめ、美術展、市民音楽祭、文化祭などの事業を文化団体へ委託するとともに、芸術文化育成のため関係諸団体を支援している。

年　度	文化祭や美術展等の鑑賞者数	うち熊谷文化創造館自主事業来場者
Ｈ１９	４０，０３９人 （市美術家協会会員作品展鑑賞者数不明）	１９，６５０人
Ｈ２０	４１，０６５人	１６，５６６人
Ｈ２１	４１，９２３人	１８，０６７人

イ　熊谷文化創造館の維持管理整備

㋐　事業内容　市民の文化芸術活動、文化教養の向上を図るため、熊谷文化創造館の管理運営、施設補修を行う。

㋑　実施状況　財団法人熊谷市文化振興財団を指定管理者として指定するとともに、施設の機能維持のための補修を実施している。

【評価】　評価Ａ

文化芸術団体の活動に対する支援等を行うとともに、演奏会や美術展等を開催することにより、市民が身近に文化芸術に触れられる機会を提供できた。

【今後の取組】

芸術文化の充実については、芸術文化団体等との更なる連携強化を図りながら、その活動を奨励、支援するとともに、活動団体等の自主性を高めるよう支援する。

重点施策Ⅵ・単位施策2　【プラネタリウム館】

【重点事業】　評価　B　評価の推移　平成20年度B・平成21年度B

２　妻沼、大里、江南地域へのＰＲ

⑴ 幼児用新番組の制作とパンフレット送付

⑵ 天体観察会の案内と実施

【取組状況】

⑴　幼児用新番組の制作とパンフレット送付

夏期番組「星に願いを～流れ星のお話～」と秋期番組「うさころもちの月のお話」を制作し、妻沼、大里、江南地域を含む市内の幼稚園、保育所にパンフレットを送付して団体投影のＰＲを行った。２月から３月にかけて卒園用番組を予定している。

保育所・幼稚園の団体利用状況(地域別)

	旧熊谷市		妻沼地域		大里地域		江南地域	
	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
Ｈ２０	３２件	１，６８７人	２件	４４人	３件	５８人	１件	２４人
Ｈ２１	２９件	１，４３１人	２件	３９人	３件	６３人	１件	２０人
Ｈ２２	２３件	１，１２７人	３件	９８人	３件	７１人	１件	３６人

※平成 22 年度は 12 月 1 日現在

⑵　天体観察会の案内と実施

学習投影説明会に参加した担当教師に野外天体観察会の案内を行う。空の条件の良い１２月から２月にかけて実施する。

【評価】　評価Ｂ

⑴　幼児用番組は全地域から団体利用があった。利用の定着化が期待できる。

⑵　天体観察会は、平成２２年１２月１日現在で小学校４校から申請があり、最終的には８校程度になる予定である。

【今後の取組】

妻沼、大里、江南地域のプラネタリウム利用の定着化が図られつつあるので、今後は、熊谷市全体の天文普及を推進するなかで、同地域へのＰＲと利用者の拡大を目指していく。

重点施策Ⅵ・単位施策2　【プラネタリウム館】

【重点事業】　評価　A　評価の推移　平成 20 年度B・平成 21 年度A

３　学習指導要領改訂に合わせた学習投影番組の制作

⑴ 小学４年生用番組の制作

⑵ 小学６年生用番組の制作

⑶　理科学習(天文)用補助教材資料の作成

【取組状況】

⑴　小学４年生用番組制作（一部変更）

８月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、９月１０日から１０月１８日まで学習投影を実施した。（投影回数３７回、見学者１，８１７人）

⑵　小学６年生用番組制作（新番組）

１２月に新番組を制作して１月５日と６日に担当教師への説明会を行い、１月１８日から２月８日まで投影を予定している。（予定投影回数３８回、見学予定者数１，７７２人）

⑶　理科学習（天文）用補助教材資料の作成

プラネタリウム番組や、職員が撮影した天体写真やビデオ映像を編集してＤＶＤ化し、理科学習用補助教材として利用できるようにする。

【評価】　　評価Ａ

⑴⑵　学習投影実施委員会がまとめた内容に従って番組を制作し、担当教師を対象とした事前説明会(リハーサル投影)で承認を得た。また、過去３年間の児童生徒の見学後アンケートで、学習内容が「大変よくわかった」「わかった」が 90%を超える結果を得ている。

⑶　一般投影５作品と天体ビデオ３作品をＤＶＤ化し、希望者への貸し出しを実施した。

【今後の取組】

番組制作技術の向上を図りつつ、今後もプラネタリウム学習実施委員会と協力して、低コストで学習効果の高い熊谷独自の学習投影番組を制作して行く。

重点施策Ⅵ・単位施策３【社会教育課】

【重点事業】　評価　B　　評価の推移　平成 20 年度Ｂ　・平成 21 年度Ａ

1　文化財の保護・継承

⑴　文化財の保護と活用の充実

⑵　埋蔵文化財の保護と活用の充実

⑶　文化財保護思想の普及・啓発事業の充実

⑷　江南文化財センターの管理、運営の充実

⑸　星渓園の管理、運営の充実

【取組状況】

⑴　文化財の保護と活用の充実

ア　文化財保護審議会の開催

㋐　事業内容　指定文化財候補の調査の後、文化財保護審議会にて精査・検討し、指定の可否を審議する。また、旧市町の指定文化財の現況確認調査を段階的に実施する。

㋑　実施状況　第１回文化財保護審議会を７月に開催。
現況調査対象１３３件のうち１０８件調査終了。

イ　指定文化財の維持、管理の充実

㋐　事業内容　　無形民俗文化財保存団体への助成、指定文化財修理費補助、指定建造物防災設備保守点検、指定文化財管理

㋑　実施状況

区　　分	年　度	件　数	補　助　金　額
民俗文化財保存団体	Ｈ２２	１６団体	８００，０００円
文化財修理費補助	Ｈ２２	１件	４，９００，０００円
防災設備保守点検	Ｈ２２	３件	６４，０００円

⑵　埋蔵文化財の保護と活用の充実

ア　埋蔵文化財包蔵地の周知及び市内遺跡の試掘調査の充実

㋐　事業内容　埋蔵文化財包蔵地での開発事業を発掘届・照会文書等で把握し、事業実施前に試掘調査又は発掘調査を行う。

㋑　実施状況

名　　称	年　度	発掘届等	試掘件数	発掘件数
市内遺跡	Ｈ２０	１７８件	１１０件	１１件
	Ｈ２１	１３２件	６１件	８件
	Ｈ２２	１８４件	２２件	５件

※平成２２年度は１２月１日現在

イ　埋蔵文化財の調査報告

㋐　事業内容　発掘調査遺跡の出土品を収蔵・管理し報告書を作成する。また、その保存と活用を図っていく。

㋑　実施状況　熊谷市文化財調査報告を編集刊行
前中西遺跡Ⅴ、西城切通遺跡、宮下遺跡、原谷遺跡

⑶　文化財保護思想の普及・啓発事業の充実

ア　文化財啓発資料の作成・啓発活動の推進

㋐　事業内容　ホームページ「熊谷市の文化財」「熊谷市Ｗｅｂ博物館」での情報発信、江南文化財センターでの展示活用及び体験学習・公開講座で文化財情報を提供する。

㋑　実施状況・啓発資料（展示解説）のホームページ公開・掲載。
・発掘現場説明会（西別府地区　上之地区)、県民の日事業（まが玉作り、坂田医院旧診療所見学会、星渓園お茶に親しむ会）や上之地区でイベント(弥生時代へタイムスリップ)を実施。
・市立図書館展示室への資料展示を行っている（年３回)。
飯塚遺跡出土品展示　丸山遺跡出土品展示　縄文土器展示
・「文化財情報」２，３，４号を発行し啓発を行っている。

イ　民俗文化財の発表会・文化財講演会の開催

㋐　事業内容　地域伝統芸能振興事業の実施　　講座等への講師派遣

㋑　実施状況・「第３回地域伝統芸能今昔物語」を企画し開催。

・直実市民大学へ２名、埼玉県遺跡発表会へ１名派遣。

⑷　江南文化財センターの管理、運営の充実

ア　体験学習プログラムの整備と実施

㋐　事業内容　文化財保護業務の拠点として、発掘調査報告書の作成、出土品の収蔵・管理及び公開・活用の場として事業を推進する。

㋑　実施状況

事　業　・　内　容　等	２０年度	２１年度	２２年度
中学生職場体験　教職員研修受入	１０名	１０名	１７名
夏期公開事業　まが玉作り・火起こし体験	１０回	１２回	１４回

名　称	年　度	来館者数
江南文化財センター	Ｈ２０	３，７８８人
	Ｈ２１	４，０５６人
	Ｈ２２	２，７５８人

※平成２２年度は１２月１日現在

イ　企画展の実施

㋐　事業内容　市内遺跡発掘調査の最新出土品展示

㋑　実施状況　・前中西遺跡出土品展示　５～　７月
・西城切通遺跡出土品展示　７～１０月
・西別府遺跡出土品展示　９～１１月
・諏訪木、前中西遺跡写真パネル展（妻沼地区）６～１２月

⑸　星渓園の管理、運営の充実

ア　星渓園の管理、運営の充実

㋐　事業内容　市指定文化財「名勝」星渓園の建物及び庭園の維持・管理を行う。星渓園利用の促進を図る。

㋑　実施状況　庭園の環境整備、施設の小修理を行った。利用者への啓発とともに、市民参加による「お茶会９回・俳句会５回」の開催。

名　称	年　度	件　数（人　数）
星　渓　園	Ｈ２０	１２５件　（　８，８８０人）
	Ｈ２１	１７１件（１０，４０６人）
	Ｈ２２	１０５件（　７，５６８人）

※平成２２年度は１２月１日現在

【評価】　評価Ｂ

無形民俗文化財保存団体への助成件数、体験学習プログラム、夏期公開事業については昨年に比べ順調に推移し、他の事業も順調であるが「熊谷市Ｗｅｂ博物館」の拡充を図ることができなかった。

【今後の取組】

今後も継続して史跡や埋蔵文化財、有形・無形文化財等の公開・調査・保存・

活用と文化財保護思想の普及啓発の充実を図る。

重点施策Ⅵ・単位施策３　【社会教育課】

【重点事業】　評価　A　　評価の推移　平成 20 年度A・平成 21 年度A

２　市史編さん事業の推進

⑴　市史編さんに関する調査・研究

⑵　行政文書の収集・保存

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため、熊谷市史編さん基本方針及び基本計画に基づき、熊谷市史を編さん・刊行する。

【取組状況】

⑴　市史編さんに関する調査・研究

ア　市史編さん委員会の開催

㋐　事業内容　基本方針及び基本計画に基づいた編さん事業の進捗状況の確認などを行う。

㋑　実施状況　平成２２年１０月に平成２２年度第1回市史編さん委員会を開催し、専門部会開催状況、各部会の調査研究活動等の進捗状況の確認、及び「熊谷市史資料編古代・中世」の体裁について審議した。

イ　市史編集委員の活動

㋐　事業内容　市史編集委員により、各分野の専門部会ごとに会議や調査研究活動を実施し、執筆・編集・刊行を行う。

㋑　実施状況

・編集会議　　会議を３月に開催予定、各専門部会の情報交換や編集方針の調整等

・考古専門部会　会議２回開催、座談会開催

・古代専門部会　会議２回開催、掲載史料の検討等

・中世専門部会　会議２回開催、掲載史料の検討等

・近世専門部会　会議１回開催、市史編さん室古文書調査の進捗状況確認・指導等

・近代専門部会　会議２回開催、市史編さん室文書調査の進捗状況確認・指導等

・現代専門部会　会議１回開催、広報紙記事の調査等

・民俗専門部会　会議１回開催、調査活動計画の確認、年中行事追加調査等

・妻沼聖天山の建築　専門部会設立のための打合せ等

ウ　市史編さんに係る各種調査の実施

㋐　事業内容　市史資料編・通史編・別編・調査報告書等の執筆に必要な基礎調査研究活動を行う。

㋑　実施状況

ⅰ　地方文書調査

地方文書の調査を行い目録・解説を作成し、市史編さん事業に活用する。

年　　度	調査状況	件　数	点　数
Ｈ２０	調査済	１４件	３，９４１点
Ｈ２１	調査済	１８件	８，０４４点
Ｈ２２	調査済（12 月１日現在）	２９件	７，５５４点
	調査中（　　〃　　）	４５件	約６０，０００点

ⅱ　民俗基礎調査及び報告書の刊行

熊谷市史「民俗編」を編さんするために、最も基本的な調査として年中行事等７分野の調査を行い、調査報告書を刊行する。

年　度	調査活動	報告書刊行
Ｈ２０	生産・生業（熊谷地域）　調査員４３人	民間信仰・口頭伝承（熊谷地域編）調査件数　１１０件
	生産・生業（妻沼地域）　調査員２９人	民間信仰・口頭伝承（妻沼地域編）調査件数　　７６件
Ｈ２１	住生活・交通・交易（熊谷地域）　調査員３２人	生産・生業（熊谷地域編）　調査件数　１０１件 生産・生業（妻沼地域編）　調査件数　　５２件
Ｈ２２	住生活・交通・交易（妻沼地域）　調査員２１人	住生活・交通・交易（熊谷地域編）　調査件数　　６７件

ⅲ　中世石造物悉皆調査

調査報告書「中世の石造物」を編さんするため、中世に造立された市内にある石造物を把握し、記録・撮影等を行う。

６月から旧熊谷市地域の北部を実施した。また、立正大学との共同調査を３回実施した。

エ　市史研究の刊行

㋐　事業内容　市史編さんの調査過程での研究成果を、「熊谷市史研究」として刊行する。

㋑　実施状況

年　度	刊　行	内　　容
Ｈ２０	熊谷市史研究 創刊号 （４５０部）	論考等２本、市史編さん委員会・市史編集会議の開催、市史編集委員による会議や調査研究活動実施状況及び事務局が行う基礎調査実施状況などを掲載

Ｈ２１	熊谷市史研究 第２号 （５５０部）	論考等４本、市史編さん委員会・市史編集会議の開催、市史編集委員による会議や調査研究活動実施状況及び事務局が行う基礎調査実施状況などを掲載

⑵　行政文書の収集・保存

ア　保存年限を経過した行政文書等の収集・選別・保存

㋐　事業内容　歴史的価値のある行政文書の保存・整理を行い、将来への文化的遺産とする。

㋑　実施内容　保存年限５年及び１０年を経過した行政文書を収集し、選別・保存作業を行う。

年　度	収集した行政文書
Ｈ２０	１８０箱
Ｈ２１	２９８箱
Ｈ２２	１７４箱

【評価】　　評価Ａ

市史編さんに関する調査・研究については、平成２２年度は年次計画の３年目に当り、計画に基づき着実に調査研究を進めているところであり、市内の古文書も着実に収集されているところである。また、行政文書の収集・保存については、平成２２年度は文書箱数にして１７４箱と多数の行政文書を収集することができた。

【今後の取組】

⑴　市史編さん基本方針及び基本計画、年次計画等に基づき、熊谷市史資料編・通史編・別編・調査報告書等を計画的に刊行していく。

⑵　市史編さん委員会及び市史編集会議を開催し、併せて専門部会の調査研究活動の推進を図る。

⑶　事務局（市史編さん室）が行う基礎調査として現在取り組んでいる古文書調査、民俗基礎調査、中世石造物悉皆調査、行政文書の保存・整理を行うとともに、市史編さんに係る調査研究活動の成果を、「熊谷市史研究」として刊行する。

重点施策Ⅶ・単位施策１　【社会教育課】

【重点事業】　評価　Ａ　　評価の推移　平成 20 年度Ａ・平成 21 年度Ａ

１　人権教育の推進

⑴　市民啓発の充実と推進

すべての市民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する。

【取組状況】

⑴　市民啓発の充実と推進

ア　啓発、研修資料の作成・活用

㋐　事業内容　啓発物資の作成･配布を行う。

㋑　実施状況　啓発冊子「わたしたちに、できること」３，０００部を刊行し、

街頭啓発や研修時において配布、活用を図っている。

【評価】　　評価Ａ

平成２２年度からは、啓発冊子を改訂し、市民が日常生活の中で自然に態度や行動に現すことができるよう、自らができることを示した啓発冊子「わたしたちに、できること」を作成、活用し、様々な人権問題の解消のための啓発を行った。

具体的な人権課題や行動の仕方を示すことにより、わかりやすい研修に役立った。

【今後の取組】

啓発冊子「わたしたちに、できること」などを活用し、市民に人権問題の認識を深めるとともに、思いやりのある豊かな心を育成するための教育、啓発の実践に努める。

重点施策Ⅶ・単位施策２　【学校教育課】

【重点事業】　評価　A　　評価の推移　平成20年度Ｂ・平成21年度Ｂ

１　基本的人権の尊重

⑴　人権教育の充実

人権教育研究委嘱の推進、人権教育研修会の充実

【取組状況】

⑴　人権教育の充実

ア　人権教育研究委嘱の推進

研究課題「人権教育」として小・中学校各２校、「心豊かな人づくり」として小・中学校各１校に研究委嘱し、１１月にその研究成果を授業の公開と研究内容の発表で示すことができた。

イ　人権教育研修会の充実

学校人権教育研修会を年６回実施し、教職員に同和問題を主とした人権教育に関する知的理解を促す研修会、児童生徒に豊かな人権感覚をはぐくむための指導法の研修会を実施した。また、管理職を対象として同和問題を扱った講義形式の研修会を２回実施した。

【評価】　　評価Ａ

より実践的な研修になるよう、その内容の改善を図ったことで教職員の人権教育に関する知的理解と人権感覚をはぐくむための指導法への理解が深まった。また、研修会の開催時期を早めたことで、研修成果をより早い時期に学校の人権教育の充実に活かせるようにした。これらのことで普遍的な課題や個別の人権課題が適切に年間指導計画に位置づけられるとともに人権教育の視点を大切にした授業実践が行われ、児童生徒の人権教育に関する知的理解と人権感覚の向上が図られた。

【今後の取組】

研究委嘱や研修会を通して、さらに人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、様々な人権問題を解決しようとする意欲を児童生徒に育てる。

重点施策Ⅶ・単位施策２　【教育研究所・研修部】

【重点事業】　評価　A　評価の推移　平成20年度B・平成21年度B

２　教職員の資質と指導力の向上を図る研修

⑴　人権教育研修

【取組状況】

⑴　人権教育研修

ア　各学校の教職員数に応じて２名から４名の教員（市内合計１４０名）に同和問題に関する知的理解を促す講義と人権感覚をはぐくむための演習形式の研修を年６回行った。また、管理職等を対象とした同和教育研修会を実施した。小学校、中学校で社会科を担当する教員に、市教育委員会が作成した身分制度を扱う授業の指導資料や指導案例を使用した歴史授業の具体的な進め方を扱った研修会も実施した。

【評価】　評価Ａ

各種調査等から、学校教育における人権教育の現状の成果と課題を整理し、より成果があがるよう授業の進め方等の指導法を改善する研修会を実施したことによって、教職員はもとより、児童生徒の同和問題を中心とした人権教育に関する知的理解と人権感覚の向上が前年度に比べて図られた。また、生命尊重や子ども、女性、高齢者、障害者等の人権課題を扱う人権感覚育成プログラムが広く周知されるとともに授業実践が増え、児童生徒の人権感覚の向上に資することができた。

【今後の取組】

各種研究委嘱や研修会をより実践的、具体的なものになるようにして、教職員の指導力のさらなる向上を目指す。そして、人権についての正しい理解を深め、人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、様々な人権問題を解決しようとする意欲を児童生徒に育てる。

重点施策Ⅶ・単位施策２　【社会教育課】

【重点事業】　評価　A　評価の推移　平成 20 年度A・平成 21 年度A

３　人権教育の推進

⑴　集会所施設、設備の充実

⑵　集会所指導事業の充実

⑶　人権教育指導者の養成

⑷　公民館における人権教育の推進

⑸　各種団体及び企業における人権教育の推進

⑹　人権教育関係団体との連携

すべての市民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する。

【取組状況】

⑴　集会所施設、設備の充実

ア　集会所施設、設備の充実

㋐　事業内容　集会所施設の改修整備を進める。

㋑　実施状況　玄関の低階段化やトイレの洋式化など集会所のバリアフリー化を推進している。

⑵　集会所指導事業の充実

ア　ハートフル学級（小・中学生、成人）の充実

㋐　事業内容　小中学生ハートフル学級は教科学習・人権学習・体験学習等に取り組み、成人ハートフル学級では教養・文化の向上を図る講座を開催する。

㋑　実施状況　・小中学生ハートフル学級は小学校１０校、中学校８校で実施
・成人ハートフル学級は１５集会所で実施している。

学　級　名	年　度	参 加 者 数
小・中学生ハートフル学級	Ｈ２０	６，９２４人
	Ｈ２１	６，６１１人
	Ｈ２２（見込み）	６，６００人
成　人ハートフル学級	Ｈ２０	４，９７９人
	Ｈ２１	４，５９６人
	Ｈ２２（12 月１日現在）	２，３１０人

イ　集会所周辺住民との交流促進

㋐　事業内容　小中学生ハートフル学級及び成人ハートフル学級を通して、周辺住民との交流を図る。

㋑　実施状況　１５集会所で実施

⑶　人権教育指導者の養成

ア　ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催

㋐　事業内容　人権問題の解決のため研修会を開催する。

㋑　実施状況　・高齢者の人権　１月２０日
・同和問題　　１月２７日
・子どもの人権　２月　３日

事　業　名	年　度	回　数	参加者数
ハートフルセミナー「人権問題研修会･指導者養成講座」	Ｈ２０	３回	１，１８０人
	Ｈ２１	３回	８６４人
	Ｈ２２（見込み）	３回	１，０００人

⑷　公民館における人権教育の推進

ア　人権教育・啓発の創意工夫

㋐　事業内容　すべての公民館を対象とする人権問題研修会を開催する。

㋑　実施状況　２８公民館で開催

⑸　各種団体及び企業における人権教育の推進

ア　小・中学校ＰＴＡ等研修会での開催

㋐　事業内容　人権問題研修会を開催する。

㋑　実施状況

年　度	市職員	全生徒対象	ＰＴＡ対象	各種団体
Ｈ２０	１９回	３　校	６　校	７団体
Ｈ２１	１９回	５　校	６　校	５団体
Ｈ２２(12月１日現在)	１９回	３　校	５　校	３団体

イ　企業研修会の開催

㋐　事業内容　人権問題研修会を開催する。

㋑　実施状況　７社８回（平成２１年度）

⑹　人権教育関係団体との連携

ア　人権教育推進協議会との連携

㋐　事業内容　様々な人権問題の解決を図るため、研修会をはじめ意識調査、啓発活動、啓発資料の作成を行う。

㋑　実施状況　・人権作文集「じんけんくまがや」の作成・配付
・人権教育ニュースの作成・配付
・人権に関する意識調査の実施
・街頭啓発事業、指導者研修会の実施

【評価】　評価Ａ

利用者の活動に支障のないよう集会所施設の維持管理及び整備を行った。

集会所指導事業における小中学生ハートフル学級では、人権学習を通じて児童生徒一人一人が、生命を大切にする心や他人を思いやる心を育む学習を積極的に取り入れた。また、成人ハートフル学級では、参加者が集う中で互いの個性を認め合う講座となるよう取り組んだ。

公民館や企業などでの人権問題研修会では、様々な人権問題について理解を深め、人権尊重への意欲や態度を培う研修会に取り組んだ。

今後も様々な人権問題に対する認識を深め、一人一人が人権に対する問題解決に取り組むよう啓発を続ける必要がある。

【今後の取組】

ハートフル学級等を通して、市民の人権問題への認識を深めるとともに、思いやりのある豊かな心を育成するための教育、啓発の実践に努める。

第５　点検・評価に関する有識者からの意見

米山　實　氏（元埼玉県教育局管理部長）

１　昨年、４段階評価について意見を申し上げましたが、今年度も下位２段階に評価されたものが皆無であることから、教育行政施策の成果をＡ～Ｄに分けて評価することには無理があるものと思われます。今後、評価は文章表現に改められては如何でしょうか。

２　平成２２年度埼玉県小・中学校学習状況調査の市町村別結果によると熊谷市は県の平均をすべて上回っていて、教職員のみなさんの努力の結果が現れたものと感謝いたします。しかし、調査結果は扱い方によっては、学校の序列化や過度の競争につながる危険性があることを充分理解された上で、授業、指導等の改善に役立てていただくよう望みます。

３　熊谷教育の基本哲学は「学校・家庭・地域の連携による子育て」です。このうち、学校と地域の連携については学校評議員や学校応援団、学校教育支援者などが活躍されているようで喜ばしいことです。これらの施策がどの学校においても形骸化することなく、いきいきと運用されることを望みます。

４　子どもたちの基本的な生活慣習の確立を目指して、朝食の摂取など「４つの実践」とテレビ、ゲーム、パソコン・携帯電話に触れる時間を減らす「３減運動」に取り組まれていることは大変意義のあることと評価します。しかしながら生まれながらに情報機器が氾濫する現代社会の中で子どもたちがたくましく生き抜いていくためには、これらの機器を自由に活用する情報基礎力を身に付けさせることも不可欠ですので、「機器に使われず、使いこなす」バランスのとれた子どもたちの育成を望みます。できることなら３減運動よりもその裏にある「会話・読書・勉強」の３増運動を表に出すことこそが望ましいことかとも考えます。

嶋野道弘　氏（文教大学教育学部教授）

平成２２年度の取組は「おおむね順調である」と言えます。「平成２２年度重点事業の取組状況及び点検・評価」の一覧表を見ると、３６項目の重点事業のうち「Ａ」評価が１６項目で全体の４４％です。平成２０年度２７％、平成２１年度３３％でしたから、年々充実していることを示しています。また、例えば、「豊かな心の育成」事業の「朝食をとる子どもの割合」は、「５年後めざそう値」として設定されている９５％を既に超える結果となっています。これは「熊谷のこどもたちは、これができます！」や「３減運動に挑戦」などのキャンペーンの実施、これに対する熊谷の大人の理解と協力が功を奏したものと思われます。

数値からは、例にあげたような好ましい状況が見えてきますが、その一方で、市民にとっては「確かに順調である」という実感が大切です。例えば、確かにテレビを見る時間が減っている、熊谷の子どもたちはよい挨拶をする、といったことです。今後は、こうした視点からの点検・評価も行って、数量的な面と実質的な面からの把握に努めるべきです。さらに、次のような点からの検討も必要でしょう。

○　熊谷教育のウリ（特色）

熊谷教育のウリは１４項目ありますが、それらが本当にウリになるのか吟味し、【地域に根ざした教育・文化のまち】の実現を目指すことが重要です。

○　成果指標と（５年後）めざそう値の実現

来年度は中期的（５年間）な取組みの４年目に入ります。成果指標とめざそう値からの取組みの見直しが必要です。

○　市民や教職員、子どもたちの志気（元気）の高まり

様々な事業を積極的に推進することは当然のことですが、それに伴って、市民や教職員、子どもたちの志気（元気）の高まりを把握していただきたい。

加藤道子　氏（弁護士）

1　今回は、特に、
①　「重点事業」の計画の立て方は、もっと具体的に
ということと、
②　他の部署、他の機関との連携を
ということの２点を私の意見として、申し上げます。

2　私は、職業柄、「重点施策Ⅶ　人権尊重のまちをつくる」のところに、どうしても目がいってしまいます。

そうしたとき、重点施策Ⅰ～Ⅵに対する重点事業に比べて、Ⅶだけが、重点事業の掲げ方があまりに具体性に欠けているように感じます。例えば、「基本的人権の尊重」とありますが、基本的人権の尊重は、言うまでもなく、国民主権、平和主義と並ぶ日本国憲法の三大原則なのであり、「重点事業」に挙げるまでもなく、基本中の基本です。それなのに、これではいきなり漠然と「憲法を守れ。」と言っているようなもので、その達成状況の評価というのは、困難だと思います。

3　例えば、小中学生のうちに、平等教育を徹底し、女性の人権を学べば、子どもが成長したとき、ＤＶ加害者になることはないはずです。子どもの人権を学べば、いじめもなくなるでしょう。他にも、高齢者の人権、障害者の人権、刑事被疑者・被告人の人権、被害者の人権など色々あります。世間的にはあまり強調されていませんが、私が当初より声高に主張している教師の人権もそうです。

4　重点事業を具体化したら、教育委員会単体では、事業遂行が困難な場面も出てくると思います。その場合には、人権政策課、男女共同参画室、長寿いきがい課、障害福祉課などの熊谷市内部の他部署だけではなく、警察署、家庭裁判所、高齢者・障害者施設などの他機関の協力も得れば、より実のある事業が遂行できると思います。

第６　おわりに（よりよい方向に）

点検・評価においては、昨年度同様「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政　平成２２年度各課の重点事業」に基づいた取組状況（昨年度「事業の取組状況」）と今後の取組（昨年度「今後の取組の方向」）を示すとともに、新たに評価（理由）を追加しました。

本市ではこれまでも「生きる力」の育成を目指し、二学期制の下、学習内容の確実な定着、道徳教育の充実、特別支援教育の充実、幼保小の連携を図るなど「知・徳・体のバランスのとれた教育」を推進してきました。二学期制の一番の目的は、学力の向上にありますが、おかげさまで埼玉県学習状況調査をはじめとする各種調査におきまして、国や県の平均を上回り、二学期制の成果が少しずつ表れ始めてまいりました。

今後とも、市民の皆様をはじめ、有識者の方々から頂戴したご意見を尊重しながら、「子どもたちにとって何がベターなのか。」の視点に立って、熊谷教育の発展のために、引き続き努力してまいります。

点検・評価の用語解説

五十音順	用　　語	解　　説
あ	ICT活用能力	ICT（Information and Communication Technology）は、「情報通信技術」と和訳され、インターネット等の情報通信機器を活用する方法や技術。
あ	Is値	建築物の保有する耐震性能を数値として表したもの。 建築物の、強度、粘り、平面的・立体的な形状、経年による劣化状況を考慮して計算される。平面図において横方向をX軸、縦方向をY軸とし、X軸・Y軸ごとに、各階のIs値が得られる。
あ	あっぱれ！熊谷流学校花緑いっぱい事業	熊谷市で暑さ対策として取り組む23事業の1つ。
え	英語指導助手（ALT）	学級担任または英語科教員とともに授業にあたり、主として指導の補助を行う外国人指導助手。
え	HQC手法	HQC（ヘルス　クォリティー　コントロール） HQC手法とは、HQCシートに自分の生活習慣（起床時間、就寝時間、食事の摂取の有無、排便の有無、運動の様子、体調など）を記録していくことで、自身の生活習慣を客観的に確認できるようになり、自然に心身をより快適にするために意識した生活ができるようになることで、結果的に生活の質が上がってくるというもの。
え	栄養教諭	食に関する指導（児童生徒に対する個別指導や授業での集団的な指導、食に関する指導を推進するための連絡・調整等）と学校給食の管理（栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等）を一体として担当し、食育の推進に中核的な役割を担う教員。
が	学校教育支援者	学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るために、授業に協力いただく地域の方々。
が	学校図書館補助員	学校図書館担当職員と連携し、図書の貸し出し活動や図書館の整備の支援を行う方。
き	「教育に関する3つの達成目標」	埼玉県の取組。「学力」「規律ある態度」「体力」の3つの分野について児童生徒一人一人の達成状況を把握するとともに、課題を明らかにして今後の指導の工夫・改善に資することを目的とする調査。
き	キャリア教育	児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育。（人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力などの要素を含む。）
き	教育的ニーズ	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うために把握しなければならない児童生徒の状況。

五十音順	用　　語	解　　説
き	教員等特定研修	情報教育、学校カウンセリング等、特定の職務遂行に関する専門的な知識・技能の習得や、先進的で高度な教育課題に関する内容の修得を目的とする研修。
き	協同授業	学級担任又は英語科教員が英語指導助手（ALT）とともに行う授業。
く	くまがやコンピュータ学習カルテ	熊谷の児童生徒が、小学校6年間で身につけたい情報活用能力のモデルを掲載したテキスト。
く	熊谷市Web博物館	熊谷市が開設したインターネット上の博物館で、市内の文化財について紹介している。
く	熊谷市児童生徒コンピュータ活用学習作品展	児童生徒がコンピュータを使って作製した作品の展示。
く	熊谷文化創造館自主事業	文化・芸術に触れる機会を提供するため、熊谷文化創造館が主催・共催するコンサートや演劇など。
げ	ゲストティーチャー	学校などが、専門的な知識や技術などをもつ人材を講師として招くこと。また、そのような講師のこと。
こ	交流及び共同学習	交流及び共同学習の内容としては、例えば、学校行事や学習を中心に活動を共にする直接的なもののほか、文通や作品の交換といった間接的なもの。
さ	埼玉県小・中学校学習状況調査	小学校は5年生を対象に国語、社会、算数、理科の4教科と質問紙による調査。 中学校は2年生を対象に国語、社会、数学、理科、英語の5教科と質問紙による調査。
さ	さくら教室	不登校児童生徒に対し、自立と学校生活への適応を図り、学校復帰をめざす「熊谷市適応指導教室」のこと。
し	支援員	学力向上補助員と特別支援学級において、担任の補助を行う特別支援学校サポーターや特別支援教育臨時職員のこと。
し	生涯学習センター	地域における生涯学習を推進するための中心機関であり、活動の拠点となる施設。
し	小学校理科支援員	小学校5・6年の理科授業の観察・実験等において教員の支援等を行う方。
し	小児生活習慣病予防検診	生活習慣病を予防するために、血圧と血液検査により子どもが高脂血症や高血圧等の危険因子をもっていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に、実施する本市独自の検診。

五十音順	用　　語	解　　説
し	新体力テスト	全国で行われている体力・運動能力調査。 小学校では、握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横とび（俊敏性）、20mシャトルラン（全身持久力）、50m走（走力）、立ち幅とび（跳躍力）、ソフトボール投げ（投力）の8種目。 中学校では、20mシャトルランの代わりに持久走（男子1，500m、女子1，000m）、ソフトボール投げの代わりにハンドボール投げを実施。
じ	地方文書	じかたもんじょ。近世の村において行政上の必要から作成し授受し控写した公的な文書・記録類。村方文書ともいう。本来は町方に対して地方（じかた）支配のための文書という意味の語であろうが、村方作成の文書を地方文書というようになった。狭義の文書だけでなく村方の諸記録・帳簿類も含む。（国史大辞典より抜粋して記載。）
じ	自己評価	各学校が自らの教育活動その他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況について、各校の教職員が行う評価。
じ	受動喫煙検診	尿中のコチニン量を検査することにより、家族や周囲の人の喫煙によって子どもが影響を受けていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に、実施する本市独自の検診。
じ	巡回相談	学校からの要請により、臨床心理士や保健師を学校に派遣し、教員に対して児童生徒の支援策を専門的立場で、指導・助言する事業。 保護者の要請により、発達障害を含む障害についての教育相談を行う事業。
じ	情報モラル・セキュリティ研修会	情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度について、教員が児童生徒に指導したい内容を扱う研修会。
じ	情報モラル教育	情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度を育てる教育。
じ	自立活動	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための必要な知識技能等を養うことにより、心身の調和のとれた発達の基盤を培う指導。
じ	人権教育	人権尊重の精神を身につけるための教育。
す	スクールカウンセラー	教職員や保護者への指導・助言、児童生徒の心の相談にあたるため、臨床心理に関して専門的な知識・経験を有する専門家。
す	スクールソーシャルワーカー	子どもを取り巻く環境に働きかけ、いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される社会福祉的専門家。

五十音順	用　　語	解　　説
す	すくすくプログラム・ステップアッププログラム	『彩の国スポーツプラン2010』に基づいた、県民の体力の維持・向上を図るための運動プログラムの中で、小学校版を『すくすくプログラム』といい、低、中、高学年向けに体力要素（筋力、敏捷性、持久性、柔軟性など）に応じた運動例を示している。また、中・高等学校版が『ステップアッププログラム』であり、グループ縄跳び、サーキットトレーニング、エアロビック体操でとりいれる運動例を示している。これらを体育授業や業前・業間運動、部活動等の時間に、各学校の実態に応じてゲーム化したり、記録カードの作成等工夫を加えたりして実践し、楽しい運動体験を通して児童生徒を運動好きにするとともに、体力の向上を図ろうとするもの。
そ	総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで幅広い地域住民が主体となって、身近な生活圏でスポーツを楽しむことのできる組織のこと。すでに各地域では、スポーツ少年団をはじめとする多くの地域クラブがあるが、幅広い年齢層や選択できる種目が多くあるといった「総合型」の形態と「スポーツ」活動を中心にしている点が特徴である。主な特徴は、次のとおり。 ①複数の種目が用意されている。 ②子どもから高齢者まで、地域の誰もが年齢、興味、関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつまでも活動できる。 ③活動拠点となるスポーツ施設などの場所があって、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。 ④質の高い指導者の下、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が受けられる。 ⑤地域住民が主体的に運営する。
そ	相談員	ほほえみ相談員と地域教育相談員のこと。 ほほえみ相談員：いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる業務。 地域教育相談員：相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う業務。
た	耐震化率	昭和56年以前の旧耐震基準により建築された建築物及び新耐震基準により建築された建築物の全体建築物数における、耐震改修建築物及び新耐震基準建築物の建築物数の占める割合のことで、耐震化の進捗状況を表す指標。
ち	中1ギャップ	中学1年生が、新しい環境や人間関係になじめず、小学校と中学校の間にギャップが存在するという考え方。
つ	通級指導教室	知的な遅れはなく、概ね学校生活に適応できる力があるにもかかわらず、聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のために集団生活への不適応を起こしている児童生徒を対象に個別的な指導をしていくことを目的に設置された教室。

五十音順	用　　語	解　　説
つ	通常学級支援籍学習	特別支援学校に籍を置く児童生徒が市内の小中学校で交流及び共同学習を行うもの。
て	TT（ティームティーチング）	複数の教師が、協力して一定の責任分担のもとに、同じ児童生徒グループの指導を担当する組織。
て	適応指導教室	学校復帰をめざして、不登校児童生徒に対する指導・教育を行う教室で、教育委員会が学校外に設置している施設。
と	特別支援教育学校サポーター	通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒の学校生活における介助・支援及び補助を行う市費による臨時職員。
と	特別支援教育支援員	特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活における介助・支援及び補助を行う市費による臨時職員。
に	日本語指導	日本語が話せない帰国・外国人児童生徒等の日本語指導及び学校生活への適応指導の充実などのため、 日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒等の在籍する学校等に、日本語指導臨時講師を派遣し、行う指導。
ね	ネイチャーゲーム	「自然への気づき」「わかちあい」といった基本理念を踏まえ、ゲームを通して自然や環境についての理解を深めること。
ね	ネットコモンズ	Webサーバとホームページ作成ソフトが一体になったCMS（コンテンツマネジメントシステム）の一つ。
ね	年次研修	教職員一人一人のライフステージに応じ、すべての教職員が専門職としての必要な知識・技能を習得することを目的とする研修　※該当年次教職員全員が対象。
の	ノーマライゼーション教育推進	障害のある子どももない子どもも、ともに生きるという観点から、ねらいを「共生社会の輪を子どもたちから大人たちへと広げること」と定め、障害のある児童生徒には「社会で自立できる力」を、障害のない児童生徒には「障害に対する差別や偏見を生じさせることのないよう心のバリアフリー」をはぐくむ教育の推進。
の	ノーマライゼーションの理念	障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念。
は	ハートフル学級	本市教育委員会が実施する、集会所小・中学生学級と成人学級の名称。

五十音順	用　　語	解　　説
は	ハートフルセミナー	市民を対象に、人権問題に対する正しい知識を身につけ、指導的行動を取ることができる力を育んでいただくために開催している、「人権問題研修会・指導者養成講座」の名称。
は	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、発達性協調運動障害やﾄｩﾚｯﾄ症候群など。
ひ	表計算ソフト活用研修会	各校の児童生徒用・教職員用のコンピュータに導入されている表計算ソフト「エクセル」の利用法を扱う研修会。
ぴ	PDCAのマネジメントサイクル	Plan、Do、Check、Actionの頭文字をとったもので、学校においては、目指す学校像や重点目標に対して、「学校年間教育計画の策定(Plan)」「教育活動の実践(Do)」「教育活動の評価(Check)」「評価結果に基づく改善・更新(Action)」という一連の環周期。
ふ	ふれあい講演会	生徒・保護者の進路意識啓発のために、地域の方に講演をする事業。
ぷ	プレゼンテーションソフト活用研修会	各校の児童生徒用・教職員用のコンピュータに導入されているソフト「パワーポイント」の利用法を扱う研修会。
め	メンタルヘルス研修会	精神の健康を保ち、病気の早期発見や再発防止などを目的とした精神衛生のための研修会。
れ	レファレンスサービス	図書館利用者が、学習・研究・調査を行うために必要とされる情報・資料などを、図書館員が、検索し、提供することにより、これを手助けする業務。

熊谷の子どもたちは、これができます！

4つの実践！

- ○朝ごはんをしっかり食べる。
- ○呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。
- ○「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。
- ○友だちをたくさんつくる。

生きる力

大人が手本となって



3減運動に挑戦！

これも、大人が手本となって

減 テレビの時間を**減**らします。

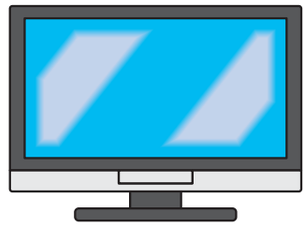

減 ゲームの時間を**減**らします。



減 携帯電話やパソコンに触れる時間を**減**らします。



家族で約束を！

家族との会話の時間を**増**やします。



読書の時間を**増**やします。

予習・復習の時間を**増**やします。

熊谷市青少年健全育成市民会議・熊谷市幼保小連絡協議会・熊谷市ＰＴＡ連合会・熊谷市校長会・教頭会・熊谷市教育委員会